

平成20年6月16日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 上田雄一  
3番 山口裕子  
5番 大河内智  
7番 古川盛義  
9番 山口良広  
11番 山崎鉄好  
13番 前田法弘  
15番 石橋敏伸  
17番 小池一哉  
19番 山口昌宏  
21番 吉原武藤  
23番 江原一雄  
27番 高木佐一郎  
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩  
2番 浦泰孝  
4番 松尾陽輔  
6番 宮本栄八  
8番 上野淑子  
10番 吉川里巳  
12番 末藤正幸  
14番 小柳義和  
16番 樋渡博徳  
18番 大渡幸雄  
20番 松尾初秋  
22番 平野邦夫  
26番 川原千秋  
28番 富永起雄  
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末次隆裕  
次 長 黒川和広  
議事係 長 川久保和幸  
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
副		市	長	大	田	芳	洋
教		育	長	浦	郷		究
総	務	部	長	大	庭	健	三
企	画	部	長	角			眞
営	業	部	長	前	田	敏	美
く	ら	し	部	國	井	雅	裕
こ	ど	も	部	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	く	松	尾		定
山	内	支	所	永	尾	忠	則
北	方	支	所	浦	郷	政	紹
会	計	管	理	森		基	治
教	育	部	長	古	賀	雅	章
水	道	部	長	宮	下	正	博
市	民	病	院	伊	藤	元	康
総	務	課		山	田	義	利
財	政	課	長	久	原	義	博
企	画	課	長	橋	口	正	紀

議 事 日 程 第 2 号

6月16日（月）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成20年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	29 黒 岩 幸 生	1. 後期高齢者制度について 2. 武雄市民病院問題について
2	7 古 川 盛 義	1. 飛龍窯祭りについて ①第11回飛龍窯祭りの総括 ②第12回飛龍窯祭りの実施について 2. 周辺部の生活排水処理対策について 3. 農林業対策について ①農地・水・環境保全対策事業だけで十分なのか ②林道整備事業について
3	13 前 田 法 弘	～新しいまちづくりについて～ 1. 新幹線活用について ①活用ビジョン ②今後のスケジュール ③区画整理事業 2. ゆめタウン増床による地元商業者への影響について 3. 市民病院問題について 4. 行政改革について 5. 環境問題について ①エコ対策について ②プラスチックごみ分別について
4	5 大河内 智	1. 武雄市民病院について 2. 後期高齢者医療制度廃止について 3. 市職員との「意見交換会」について 4. 「たけおスポーツクラブ」について

開 議 9 時59分

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、15名の議員から47項目について通告がなされております。日程から見まして、本日は5番大河内議員の質問まで終わりたいと思います。質問の方法、時間等は議会運営委員長報告のとおりでございます。議事進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、的確、簡潔をお願いいたします。

それでは、まず最初に、29番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。29番黒岩議員

#### ○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

おはようございます。私は後期高齢者医療制度と市民病院問題について、2つについて質問をいたしたいと思っております。

まず、後期高齢者医療制度についてでございますが、お年寄りいじめで血も涙もなく、世界に例のない前代未聞の後期高齢者医療制度は、直ちに廃止すべきだと思います。

今定例議会で私は、後期高齢者医療制度の廃止を求める請願を提出いたしております。12月議会では、ガソリン税の暫定税率を見直すよう福田総理に意見書を提出してもらいました。武雄市議会は、そのように数少ない先進的な議会ですので、今回も必ず、必ず廃止せよとの意見書提出がなされるものと確信をいたしております。その立場から質問します。

まず、基本的なことは、保険とは相互扶助の支え合いでなければなりません。支える側から支えられる側になったお年寄りを差別することは人間としてもしてはならない道徳だと思っております。

舛添厚生労働大臣は、一部の人は保険料が上がるかもしれないが、7割から8割の人は下がると当初説明をしておりました。しかし、後期高齢者医療制度が始まってみますと、1,000万円以上の方が安くなったり、ほとんどの低所得者の保険料は上がったりますなど、お年寄りを別枠にし、切り捨てることで、医療費の抑制をねらっていることが明らかになりました。

これから高齢者となられる方は、今まで若くて元気なときには病気一つしないでせつせと保険料を払ってこられた人たちであります。戦後の混乱期を乗り越え、日本の繁栄を目指して、子どものため、孫のためと一生懸命頑張ってこられた今日のこの繁栄を築かれたのはお年寄りの方たちのおかげだと思っております。道路だけ見ましても、山奥深くまで林道が舗装してあります。これらの社会整備はすべて、御高齢の方たちが頑張ってこられた成果だと私は思います。そのお年寄りを邪魔者にするこの制度は、お年寄りの方から早く死ねというのか、うば捨て山保険ではないかの憤りの声が聞こえるのは至極当然のことだと思います。

政府は、制度そのものは変えないと言っています。免除期間の延長や減免措置も検討されているようでございます。しかし、制度そのものを変えなければ、ただ単に実施時期がおくれるか、減免分をほかのお年寄りにかぶせるか。これこそまさに朝三暮四、朝3つ夜4つ、

それで不満ならば、じゃあ朝4つやろう、そのかわり夜3つで我慢せろ。まさに、朝三暮四そのものだと思います。それこそ、お年寄りを侮辱した策だとしか思えないのであります。制度そのものを廃止すべきだと思います。

また、年金から保険料の天引きは、財産権の侵害と生存権を否定するものであります。このようなお年寄りいじめの後期高齢者医療制度は、直ちに廃止すべきだと思います。そういう立場で質問をしていきたいと思っております。

次は、市民病院問題についてでございます。

一昨年、18年3月に1市2町で合併したわけでありまして。最近、ふと疑問に感じる時があります。もちろん、私自身、合併したからといってすべてがバラ色の将来があるとは思っておりませんでした。しかし、心のどこかに何か淡い期待があったのも事実であります。武雄市は、合併する前によく政争のまち、政治で争う、政争のまちだとは聞いておりました。温泉ハイツ問題にいたしましても、武雄市を二分して議論されたことも当時私はよく知っております。また、ゆめタウン進出に対しましても、やはり一般消費者の方と街に大きな溝があったとも聞いております。

今、私の周りの人たちに市民病院存続に賛成ですかと聞きますと、大変多くの方が賛成だと言います。また、さらに、じゃあ総合病院が来るのに賛成ですか、反対ですかと聞きますと、やはり多くの方が賛成だと言います。それはなぜか、市民が求めているのは、私は医療の充実だと思っております。また一方、今、住民無視、一方的だとの声がありますが、昨年12月定例議会で市民病院問題調査特別委員会が議会に設置されました。15人の議員で構成をいたしております。各会派の代表の方がここには参加をされております。3月31日までに7回にわたって委員会をいたしました。さらには、岡山県備前市のほうへ先進地視察を1泊2日で行ったわけでありまして。また、委員会の会議内容は、記者さんの力ですべて新聞に詳しく掲載していただきました。

委員会では、初めは財政問題での経営形態の検討でございましたけれども、途中からは医師不足の問題が出てきて、病院の根幹にかかわる問題となっていたのであります。医師不足のため緊急医療ができない、市民からは早期再開の声が上がっていたのであります。そこで、執行部に対して、委員会としても医師派遣について医師会にお願いするように申し入れましたが、当然と言えば当然かもしれませんけれども、どこも手がいっぱいであると言われ、緊急医療の再開ができない状態だったのであります。結局、委員会としても、医師確保の当てがないのに、医師確保の見通しが無いのに、経営形態の調査、検討はできかねるとして、執行部に対し、もし民営化するとすれば、医師確保の問題、救急医療の再開問題、看護師さん初め病院職員の職場確保問題がどのようになるのか、具体的に議会へ提示し直し、承認を受けるべきと申し入れたところでありまして。もちろん、少なくとも私は十分に議論していただいたと思っております。それぞれの議員さんも住民代表として広報活動に十分努められた

と信じております。

今、市民病院が存続か廃止かが政局となっておりますが、存続するとすればどのような形態なのか。委員会へ、または議会へでも具体案を提出すべきだと思います。私は、救急医療、地域医療、職場確保などの存続や継続は必要だと思っております。このことについて、執行部に質問をしていきたいと思っております。

それでは、後期高齢者医療制度について市長に質問をいたします。

先日、テレビで小泉元首相も問題があると言っておりました。また、そのときの塩川官房長官はびっくりすることに、これは廃止すべきだとも言っておりました。余りにも問題が多いこの制度は、直ちに廃止すべきだと思いますが、市長答弁を求めます。

### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

### ○樋渡市長〔登壇〕

後期高齢者の制度についてお尋ねがありました。その前にちょっと1点、お話ししたいことがあります。と申し上げますのも、なぜこの後期高齢者医療制度ができ上がったかといったことについてであります。

これにつきましては、種々ありますけれども、一番のポイントはこの後期高齢者医療制度、やっぱり医療にお金がかかるという制度を国民全体で分かち合う、それを持続可能な制度にするために、この後期高齢者医療制度ができ上がった。その最初のスタート点については、これは私はむべなるかなと思っております。それも、いきなりこれが出てきたわけではなくて、2年前にこういうことをやりたいという話、これは説明不足ということもあるし、我々の理解不足というのものもあるかもしれません。しかし、2年前からこういう周知がなされている。

それともう1つが、今回75歳というふうになっておりますけれども、これ議員御案内のとおり、もともとスタートのときは60歳であった。これが70歳になる、70歳が徐々に引き上がっていく段階で75歳になるといったことからすると、これがいきなり突発的にできてきたと。制度のいい、悪いはあります。しかし、これは長い歴史を踏まえて、私は例えば財務省の財政指針であるとか、そういったところでさまざまな知見があつて法律が出されてきたものというふうに、制度そのものが必要だというふうには理解はしています。しかし、ではじゃあこれがいいのかといったことについては、私もこれはけしからんと思っております。と申し上げますのも、75歳で区切ることが本当にいいのかということ。これは政府の説明では種々あります。ありますが、やはり国民感情をこれだけ逆なでしているといったことからすると、何からの制度、これは民主党も言っています。制度そのもの、老人保健制度では無理だから、新たな制度が必要であるというのは民主党さんも言っております。そういう意味で制度は必要だという認識にありますけれども、私はその75歳を区切るのがいいのか。あるいは、先ほ

ど生存権の話も出ましたけれども、その年金からの天引きが本当にいいのかといったことについては、私はこれ否だというふうに思っております。

ただし、私は、これは議員とここは立場を異にするかもしれませんが、制度廃止でもとに戻すのではなくして、私はこの制度があって、これをもう抜本的な改革、本当に悪いところはきちんと改善するといったことで、私はその制度そのものは維持していくべきではないかというふうに思っておりますので、だんだん答弁しているうちに、議員と同じ見解になってきたのかなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

非常に残念ですね。けしからんといえば、やはり自治体の長たるものが強い人の味方じゃなくて、やはり弱い者の味方に立って廃止すべきだと声を立てるべきなんですよ。市長も大きな誤解があるのは、制度はしてきた、制度を言っているんじゃないですよ。今度、何が行われたかといいますと、これ保険なんですよ、初めてですよ、今までと違う。今まではあちこち悪いところ手当をしてきました、制度でやりました。しかし、これ保険なんですよ。だから問題になっているんですよ。

市長は、やはりこれからあなたのカラーになるんですからね。ぜひ、ここは二者選択の場合は弱い人の立場に立って防波堤になるんだと、そういう政治をやっていただきたいと思いましたがけれども、私の反対の理由はたった2つですよ、2つ。1つは今言いましたように、75歳を別枠にした保険をつくるというんですよ、制度とは違うんですよ、これは違いますからね。それともう1つは、やっぱり国庫負担の削減ですよ。これしとるわけでしょう。厚労省は何て言っているか、お年寄りに痛みを感じさせると言ったでしょう。そして、医療費を抑制とは言っていないけれども、削減と言っていますけど、つまり病院に行かせんごとすっという制度なんです。保険なんですよ。そこが問題なんですね。

保険というのは、やっぱり相互扶助ですか、お互い支え合わないかん。今までお年寄り一生懸命支えてきた、じゃあ今度、支えられる側になった途端、あんたたちに金やあけん別の保険つくれということですよ。大問題ですよ。

先ほど市長がいろいろ変えてきたという話ありましたね。ここに説明いただいたんですけど、75歳以上後期高齢者医療の該当者ということで、これは小さいのはわかりんですけど、（資料を示す）白、黒わかりますね、見られて。白が所得割と均等割の免除分ですよ。括弧で書いてああですね。22年まで免除、一部免除ですけど、何のことなか、2年後に改定してくるんですよ、保険料を。ここに大きな風船という医療費があるのに2年間抑えますよ、抑えたらどうなりますか。こっちがふえるだけじゃないですか。だから、制度そのものを変えて、負担金を出さないかんですよと、このことなんですね。政府は制度を変えない

と言っているんですから。

それから、朝ズバッで木曜日、民主党の長妻議員が言っていたんですけども、実際じゃあどうなるのか、なかなかわからん、国庫負担分ですけどね、なかなかわからない。厚労省も出さない。そういう中で木曜日言われたのが、55%今国が出していたのは52%になる。6,200億円の減額ですよ、削っているんですよ。それと、いろいろ資料違いありましようけどね。それと、もう1つ小泉元首相されている骨太方針ですね。これで社会保障料で約2,200億円、これもやっぱりこれに入とうとです、ちゃんとですね。御存じだと思いますけれども、800億円が医療費改定やったですかね、200億円はたしか後発医薬品を使わせると。あとの1,200億円ですね、こっちは1,000億円か知りませんが、これはどういうことかといいますと、大手の健保会社、共済ですね。そこに政管に出させて1,000億円おっとるんでしょ。

国保というのは昔から言われているのは他の保険のうば捨て山なんですよ、言葉悪いですけど。元気なときは他の保険で働いて、病気になったり失業したら国保にやってくるんですから。だから、この金はもちろん老人保健にやるべきですよ。そういうことをしていないということが1つとですね。それから、これやっぱり市長、現場だから言っているんですよ。国はいろいろ言って、現場は苦しんでいるということがやっぱり新聞で出ているんですね。これだけ見つけました、県の医師会の沖田会長さんですね、もちろん、ここは今、かかりつけ医はさせられよっけんが、後期高齢者診療料の不採用と書いてありますけれども、私の問題はそこじゃない、後に書いてあもんね。こう書いてありますよ。国庫負担の増額など——やっぱり国庫負担増額せにゃいかんということなんですね。など、後期高齢者医療制度の修正を国に求める、こうなっとるね。しかし、厚労省は削減しようとしていますから、それで制度ができていますから、ふやすということはやっぱり廃止なんですね、廃止なんですよ。いやいや、器の中でもさっきと一緒でしょう。繰り返したくないですけど、そういう状態なんですね。だから、私はやっぱり国庫負担をふやすか、削減するか。だから、ふやすほうに、これを廃止してですね。例えば、75歳のお年寄りを別枠にして、保険じゃなくて、1割負担要りませんよと、1兆2,000億円でしょう。この論議はいろいろありますね。無駄をなくしてつくれという話あります。そういうことなら、75歳でもいいんですね。しかし、75歳を別枠にして保険にするということは問題なんですね。だから、繰り返しますけれども、今まで一生懸命支えてきた、やっと支えられる側になった途端切り離すということは問題だということですね。これでもやっぱり廃止する気になりませんか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えしたいと思います。



私は、基本的にその2つ論点があると思うんです。1つは、もうこれだけ国が財政危機の状況に陥っている中で、果たしてその社会福祉だけ国庫負担を求めるかというのは、本当にそれができるのかと。もし、それをやった場合に、ほかの国民生活に多大なしわ寄せが行くのではないかという議論になる。パイはもう縮小しておりますので、そういうマクロの意味での議論が1つある。

それともう1つ、ミクロの意味で言った場合に、これは疑義があるかもしれませんが、あらゆる減免制度がある。低所得者の皆さんたちに今7・5・3となっておりますけど、今度9という話も出ております。そういう意味で減免制度があった場合を前提にして言うと、果たして医療をただにするということが本当にこれが社会的合意がとれるのかと。やはり私は受益と負担というのがどうしても、それは根本原則であろうかと思えます。したがって、それを年齢75歳の方でもいろいろいらっしゃいます。そういった方をおしなべてゼロにするということが、社会的合意が本当にとれるのか。特に団塊の世代の皆さんであるとか、我々現役世代のことを申し上げますと、そういった世代間で果たして合意がとれるのかといったことからすると、私はそこは議員と見解を異にするかもしれませんが、ただ1つ先ほどお話を聞いていて納得をしたのは、私はさっきの話と矛盾するかもしれませんが、国庫の負担というのはふやすべきだというふうに思っています。と申し上げますのも、私は保険料をなくして、あくまで相互扶助が私は原則だと思っている。その部分で足りないのは国庫で出すべきだというふうにありますけれども、それは財源があった場合には国庫の負担をふやす。私は、これは持論ですけれども、それはもう税でやる。例えば、これはさきの議会でも申し上げておりましたけれども、例えば消費税を今の5%を10%にして、その2%分の数兆円をそこに充てるということにする。そうすれば、私は基本的に消費税というのは、これはちょっと経済学の論理から違うかもしれませんが、応益負担であるし、応能負担であると思えますので、そういったことで国民全体が支えると。しかも税という形でそれを国庫に充てて、それを私は今度の後期高齢者医療制度、長寿医療制度にそれを支えるという意味で充てるといったことについては、それは制度論としてはあるのかなというふうに思っております。

したがって、私の立場はその廃止といった場合に、今の老人保健制度に戻すというのは私は反対です。しかし、今の後期高齢者医療制度はいいかという、それは反対です。したがって、その中でどういうふうにしていくか。それは、人によってこれは廃止だとおっしゃる方もいらっしゃるかもしれない。しかし、私の立場とすれば、私の哲学からすると、これはもう抜本的に改めましょと、それで持続可能な制度をもう一回つくり上げていくといったことが私の見解であります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

よく聞いてほしいのは、市長ね、繰り返しは長くなりますからね。やっぱりちゃんと知ってもらいたいのは、保険制度なんです。新たに保険をつくるというんでしょう、今度のは。だから、それを今まで一緒に若い人から年寄りまでしたのを区切るというんです。区切った保険をつくるというんです。手当する法律と違うんです、これは、今度。だから、そういう保険はつくるべきじゃないと言っているんですね、根本的なことです。分けて、今まで支えた人たちを支えられる側になった人を放り出して、ここだけ保険つくりなさいというのは間違いですよと、そう思いませんかと聞いている、こっちは。

それと、もう1つですね。減免、国保にも減免条例ありますよ。どうなっているか御存じですよ。最初やりましたね、私が議員になったときばりばりやりました。結局は減免と言ってほかの人にしわ寄せさせとるやないか、市は何も金出さんやないかとやりましたね。一緒にの理屈ですよ。だから、手先を変えても根本を変えなければ、実施時期がおくれるか、負担を2年ごととしていきますからね、今払うか、後で払うかだけなんです。もっと詳しく言えば、例えばここに75歳集めたとしますね、これが保険でしょう。あなた年寄りだからしまじやない、全部集めるんですからね、集める。そして、その医療抑制か負担増か、こういう言い方していますね。もっと悪く言えば、宮本議員、あんた病院行くなら錢ば出さんやって、錢ば出さんない病院行くなつていうような態度なんです、これは。だから、保険制度にすることは廃止だと言っていますので、続けるじゃなくて、ぜひ、そこはもう少し見てみるぐらいの答弁を欲しいと思いますけど、やっぱりこれ推し進めるべきなんですか。やっぱりもう少し、ああ、そういうところもあるかというふうに、市をあずかる人として、やっぱり市民にしわ寄せが来ないように、もっともっと考えようというぐらいの答弁が欲しいんですけど、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はこのように考えているんですね。まず、今の75歳で区切って、そこを新たに保険制度ということに関して言うと、やはり私はそれは疑義がある。しかし、それをいきなりだめとったことにした場合に、それは持続可能な、今現にそういう制度が動いていますので、これは段階的に変えていくべきだと。だから、その段階的に変えていくべき先が、私としては消費税、税金をもとにして、あるいはきのうの夜まで考えておりましたけれども、道路特会でこれだけあると。聞くところによると、今度、新副都心線というのができた、これは本当に道路特定財源をこんなのに使っていいのかというのは地方の立場からあるわけですね。そういったことを、私はあれはぜいたく品だと思っているわけです。喜んでいるのは百貨店だけかもしれない。だから、そういう道路特定財源を、千数百億円をそっちに持っていくなれば、私は全体のその国民的合意として、これを国の負担として、それを財源として充

てるべきだということについては、私も理解をしたいというふうに思っております。

ですので、私としては、今、本当にこの制度というのはやはり過渡期、国民的な合意がとれる前の一つの過渡期の制度だというふうにあって、これが完全だとは全然思っておりません。したがって、私はゆくゆく先は、これはもう消費税との議論とセットになるかもしれませんが、基本的には75歳で区切るというのは反対です。これは、順次負担を引き上げていくべきだということに関してはありますけれども、ただそれが、じゃあ保険を全部廃止していいのか、あるいはミックスというのができないかどうかということについてはまだ答えを見出せる状況にありませんので、等しく、やっぱり制度というのは納得だと思うんですね、その納得をどうやってしていただけるか。だから、保険料を廃止しても、仮にプラスアルファして、じゃあこれだけの医療水準しかできませんと。要するに、低負担、低サービスがいいのか、あるいは高負担、高サービスがいいのか。だから、それは私は保険料とまた別の議論になるかもしれないというふうに思っておりますので、これについては十分議論しなきゃいけない。しかし、今、改めるべきところはきちんとやっぱり早く改めてほしいというふうに思っております。

そういう意味で、この部分について私は制度的に言うと、この部分については廃止が望ましいけど、この部分については改善が必要だということで。しかし、この部分については議論が必要だということで、白か黒かということに関して言うと、なかなかここは見出しにくい。

それともう1つが、私は本当にこれけしからんと思っているのは、厚労省のデータが非常にいいかげんであると。最初、私どもが説明を受けていたときには、これ最初から受けていたんです。7割はどうも減るみたいだと、それは私は実計推計だと思っていたんですね。ちゃんと聞いて、それをもとにして出していると思ったら、今週号のサンデー毎日で、それはおおよそ違ふと。要するに、架空推計に架空推計を重ねて、そうやってすると、それは厚生労働省のいいようにやっているというふうにとらえかねないんで、それはきちんと、やっぱりデータをきちんと出してもらった上で議論はすべきだと、そうしないと負担がどれだけあるかということについて、これだけ国民の負担感と、その厚生労働省が言っていることに違いがありますので、これについてはきちんとやっぱりデータを示してほしいと。それによって、制度構築については、今までは国が主導で、今回は連合というふうになっておりますけれども、もう一回、私どもも反省しておりますけれども、もう一回きちんとその国、県、そして、市町村が一体となって、その後期高齢者医療制度、長寿医療制度というのをもう一回構築しなきゃいけないというふうに私は思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

ちょっと議事進行について言っておきたいんですけども、私が後期高齢者の話だけでも1日、とても1時間半でもとまらんですよ、中身がですね。だから、私が中身を問うているのじゃなくて、この制度をつくること。75歳で卒をつくることは間違いじゃないかと聞いているんですよ。

それと、もう1つ言っているのは、やっぱり減らすためとしていますからね、現実、国庫負担金をですね。それは少なく最低ゼロ、もしくは本当にするならば、今まで働いてきた人にはやっぱり支えてもらってきた。そのことしか言っていないんですよ。これだけ市長が答弁されれば、私も限られた時間ですので、このことについて私は、そういう意味で答弁に対してはよろしくお願ひしたいと思ひますね。この問題につきましては、私も先ほど言ひましたように、請願も出しておりますね。

それと、1つ市長に申し上げたいのは、老人保健、老人だけで考えなくて、今まで老人は一生懸命、山奥まで言ひましたね、山奥の道を舗装したんだよ。これもお年寄りがそっちに払ってきたと、金を。それ言ひていますからね、そういうのを市長、ちょっと議長整理してもらいたかとね。払ってきたと、もしがんさるつごたあない道はつくらんやっばいて、やっぱり総合的な話をしてまして、そこを聞いていますからね。よければ、そういうふうには思ひのたけがあると思ひますけど、あといっぱい関係者おりますからそのときお願ひして、私は2つです。いいです。次の質問に移りたいと思ひます。

次は、市民病院問題についてであります。

まず、最初に市長に苦言を申し上げたいと思っております。それは、12月議会での市長の発言なんです。私も小さいことはこだわらん主義ですから、余り聞いていなかった。いろいろ聞こえますので、議事録を起こさせていただきました。そしたら、一部ですけど、前後しますけど、一部ですよ。「もう1つ問題なのは、この西部地区に救急救命の機能を果たせるところがほとんどないということです。例えば、脳外科であったり心臓外科であったり」、こう言われているんですよ。大変なことなの、ここはね。脳外科であったり心臓外科であったり。それから、それにこたえて質問者の方がこう言われている。救急医療がこの西部地区、武雄はもう全くできていないということが先ほどわかりました。心臓外科なんか今すばらしい方いらっしゃいますよね、患者さんもそれで物すごくふえている、嬉野医療センターですけどね。武雄にも脳外科の医者はおられたんでしょう。一般論かもしれませんが、こういうことを出されるということは大変なことですね、これはやっぱり名誉に関することと思ひますよ、この方たちですね。だから、やっぱり佐賀大学から来られた先生たちは不愉快な思ひされたと思ひますね、このことは当然。なぜかと。

この前、これもテレビですけど、研修医が11人おられたですね。そしたら、その11人の方に自治体病院行きたいか。ここだけじゃないですよ、市民病院行きたいのかと聞かれたですね。1人もいなかった。なぜか、やっぱり劣悪な環境下にあるというわけですね。拘束時間

が長い割には賃金が安い、魅力がない、だから行かない。そういうところに来ていただいていたわけですから、やっぱり十二分に注意して謝罪するところは謝罪して、されたか知りませんが、十分に人間関係の修復をしていただきたい。そうしなければ、武雄市民としても肩身の狭い思いをしますので、このことについて、まず最初に指摘しておきたいと思えます。

そして、私事ですけど、まず最初に断っておきますけれども、私よく医師不足とか言いますね。また、武雄市の前の話もしますね。私が言っていることは、日本全体のことであって、医療界のことであって、武雄市の将来を言っているんですね。決して私は武雄市民病院のだれがどうしたとか、彼がこうした、そういう低俗な話は一切しておりませんし、これからはたくありません。もし、そういう話になったら私のいないところでしてほしい。これだけは最初に主張しておきたいと思えます。

なぜかといえば、市長、やっぱりその流れ、歴史、武雄市がどうなってきたかとどうしても触れなければならないんです、私はね。そんなとき名前出したりもしますが、過去のことじゃなくて、だからこうしようという話をしていきますので、ぜひとも皆さんにもこのことはわかっていただきたいと思っております。

私の最初の質問ですけども、市民病院問題について市長はどのように公約をされていたんですかね。それと、どのような経過でこの経営形態検討に入られたんですかね。なぜか、ほとんどの市長さんや町長さんはこういうこと触れないんですよ。波風立つところはなるだけしとうなか、せんですよ。今、全国の自治体の8割、今もう9割といいますね、赤字であると、それに医師不足というんでしょう。そうしながらも、なかなか波紋というぎんいかなんですけど、波風立つようなことはしないというのは普通の、あなたが普通というんじゃないですけど、普通の首長さんですよ。

私が今、松尾議員に笑われましたけど、松尾議員と谷口さんと一緒に沖縄の中頭病院に勉強しに行ってきた、4月の初め。ここはどういうところかといいますと、新臨床制度に向かって早くからしたおかげで、研修医が北は北海道から地元沖縄まで物すごい集まる、お医者さんが集まるて、すばらしいところです。私、そのことじゃなくて、それは後で言いますけれども、ここで不思議なこと言われたんですよ。3人聞いてびっくりしたことは、こういう議会とか、自治体関係が来たとは初めてというんですよ。こっだけ医師不足、日本じゅう医師不足というのに、お医者さんが来て余っているというのはやっぱり見とうなりやせんですか。ちょっと横道それましたけれども、市長がこういう問題にぽっと取り組まれた経過がどうしても、今、少し市役所だよりで載っていますけれども、簡単にでいいですから、余り長うなあぎいかなですよ、さっきんごと。簡単にいいですけど、経緯をぜひお伺いしたいと思います。答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、私の公約、具約には入れておりません。これは事実として、そのとおりでございます。じゃあ、いつ問題認識をしたかといったことについては、私が2年前に着任して、2カ月後に当時の企画から財政状況あるいは今後の市の見通しについてレクチャーを受けました。そのときに、主要課題の一つとして病院の問題があったときに、その当時、5億余りの赤字があります、累積赤字がありますといったこと。それと、これが今後好転する見通しはあるのかと聞いたときに、それはもう抜本的な改革をしなければ難しいだろうということを言われました。そのときに、経営形態を最初に意識したのは、私が市長に着任して2カ月後のその企画からのレクチャーを受けた時が最初であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私は、特別委員会でも市長に申しあげましたけれども、市長というか副市長やったですかね。やはりこのデータ、情報、もっともっと市民の皆さんに出していただきたいと思うんですね。なぜかと。私、北方から来たんですけども、勉強せにやいかんやったんですけど、12月議会に入るまで全くわからんやった、病院問題では。議事録一生懸命昔、読ませていただいて勉強していったんですね。1.5次医療、これ書いてあるんですね、議事録に。わからんとですよ。そいぎ勉強せにやいかんと思って、当時緒方事務局長さんでしたけど毎日んごと来て、これ何ですか、こういう聞きながら勉強していったんですね。だから、一般の人はほとんどわからない。だから、そういう流れとか、状態、やはりもう個人の問題は言われんでしょうけど、やっぱりこうなんだというのを一丸となれるような話をすべきと思いますね。ぜひとも、もっともっと情報を流していただきたいと思っております。

地域医療について質問をしたいと思います。

先ほど言いましたように、ことしの4月に新政和クラブで沖縄の中頭病院へ行ってきたんですね。中頭病院では討論でも、今申しあげましたとおりに、時代を先取りする、刻一刻と変わる医療界を真正面から受けとめて、頑張って対策は練られていたところなんですね、そう思っております。新臨床研修医制度ですね。今、どこでもこのおかげ、医師が減ったという話ありますけれども、ここは研修が始まる2年前から研修医の受け入れの準備をされていたんですね。体制をつくられて、そして、ネットに流して、ちゃんと体制されていたんですね。今、研修医のほとんどが教授に頼らずインターネットを見るっていうんでしょう。ちゃんと時代にマッチしたやり方をされている。

それで、今中頭病院で一番力を入れておられたのは地域連携室をつくって、その地域連携

を一生懸命されていた。私は勉強かたがた研究しよつとですけどね、されていた。それで、開放型病院ですね、ここは。開放型というのは、今までは診療所から連れてくる、そしたら病院に送る、病院で終わりですけども、そこの医者が一緒になって指導に当たれる、病院に入ってですね。そういうことで、開放型病院として、病診連携、病院と診療所、市長いいでしょうか。これ市長にお願いですからね、質問はですね。病院と診療所、病診連携を非常に密にされていたところです。

ここで資料をいただいてきましたけれども、開放型病院への御案内と書いてあるんですね、開放型。ここに、宮里院長さんですね、この方にいろいろ教えていただいたりして、失礼な質問もしました、あちこちですね。この中で言われることが、これがすべてじゃないかもしれませんが、臨床制度にも初め取り組んだ人ですからね、絶対本当だと思いますね。こうですよ。医療法改正により、医療を取り巻く環境はさま変わりしてきました。厚生労働省は、病院を急性期型と慢性期型——うちは急性期型でしょう。一般病床ですよ。急性期型と慢性期型に区分し、全国の病床数を現在の約半分に当たる60万床に減らす計画ですと、院長がおっしゃっているんですよ、60万床に減らす計画です。加えて、診療所と病院の役割分担も明確に規定しています。以前のように、国の保護下において、漫然とした出来高払いが通用しない時代に突入したと言えるでしょう。医療機関の役割分担と、病院の区分けを受けて、地域完結型のあり方として、ここからですけども、病診連携、病院と診療所ですね、病診連携時代が新たに創設されました。診療所でフォローされて、先ほど言った開放型ですね。診療所でフォローされている患者様が入院になった場合、以前は主治医の治療はそこで途切れておりましたが、病院と診療所、病診連携の開放型病院では共同指導医として参加可能です。つまり、日常のフォローから入院中、退院後のフォローまで、かかりつけ医としてかわることができるようになりました。病診連携だけでなく病病連携、病院と病院ですね。両施設連携も視野に入れた地域連携が問われております。開口一番、こう書いてあるんですね。

それで、どういう実践をされているかといいますと、ちょうど4月に行きましたので、4月号の中頭病院地域医療連携だよりということで出されていたんですね。市長、こういうことですけど、見えんですかね。（資料を示す）これで、この中で、2月の統計ということで書いてあります。紹介件数936件、紹介率97.85%ですよ。議員の皆さんほとんどこのこと、重大さわかると思うですね、市長もわかるでしょう。病院に詳しい人はほとんどびっくりしますと思うね。つまり、それだけ信頼されている。紹介してもらった件数は97.85%というすごい病院ですよ。それと、逆紹介は48.8%になっております。救急は33.7%、そういうふうにもう既に着々と病院と登録医ですか、そういう関係をなされているんですね。

これ、唐津の日赤ですよ、唐津の日赤においても、今言いました、私たち余りそのかかりつけというとわからんとですよ。しかし、進んでいることは事実ですね、60万床に減らそうというのは事実なんですよ。ここに書いてある日赤のですね、書いてあったのが診療所と病

院の役割と書いてあるですね。私もこれはよう知らんやったですよ、12月議会の特別委員会できるまでですね。ベッド数を20床以上が病院、19床以下及び無床のところは診療所ですね。だから、診療所は主として通院による治療を、病院は主として入院が必要な患者様の治療。なぜかといいますと、増加する外来患者様の治療に時間を取られ、十分な余裕を持って入院患者の診療に当たれんからということですね。たしか前の議会、3月議会やったですかね、市長に多い、長い、短いと言ったことああですね。患者さんが多い、待ち時間が長い、しかし、診察時間が短い。これを厚労省もいいことか、悪いことか知らんけど変えようとしているというのは実態なんですね。これは日赤の資料ですね。調べていただきましたら、かかりつけ医とは世界はほとんどしとるんですね。アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、デンマーク、アメリカは少しホームドクター違うらしいですけども、ほとんどかかりつけ医と、最初は診療所に行って、必要であれば病院に行くと、そういう形をしているということですね。

ついでですけど、一般の皆さんにも教えたいという気もありますので、かかりつけ医ということで一昨年やったと思うんですね。東京警察病院の安田典子さん、眼科医さんですね。この方がかかりつけ病院ということで書いてありました。アメリカでは、家庭にかかりつけ医がいて、まずはその先生に見てもらい、必要であればかかりつけ医からしかるべき病院へ紹介をしてもらうことになります。かかりつけ医は常に1人の患者さんの全身状態を把握していて、きめ細かい対応ができます。また、専門病院では、専門とする疾患に集中でき、効率のいい治療ができることになります。それで、また目の先生ですからね。目が疲れる、コンタクトレンズで目が痛い、まぶたがはれている、近くが見づらいというような症状は近くのその人がかかっている病院で診てもらうことをまずお勧めします。こういうこの流れが起きているということは、私たちも知らなければならぬと思うんですね、市長ここです。

質問しますけれども、結局、今の中頭病院初め、もう既に取り組んでいるんですね。だから、我々が望む、望まない別として、政府が目指す医療形態は対応が必要と思うんですね。それで、ホームドクター制度に力を入れると思うんですよ。だから、市長にお聞きしたいのは、これからは地域連携医療に力点が置かれる。移譲先、今度病院の移譲先が決まれば、このような諸問題を実行させることができるのか。それとまた、それを担保できるか。移譲先に今言うた諸問題を実行させることができるか。また、担保できるかについて答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

地域連携医療について、これは議会でも、さきの答弁でもお答えいたしましたけれども、ある移譲先の病院が決まるといったときに、これと私ども市と、そして、医師会を中心とす



る医療従事者の三者の運営協議会をつくろうというふうに思っております。これが中頭病院でいう地域連携室だと思いますけれども、私どもはそれをもう少しオープンに、大きくした形での三者の連携の協議会をつくりたい、運営協議会をつくりたいというふうに思っております。その上で、市当局は財政上きちんとやっているかどうかについてチェックをします。これについては、議会にもきちんとお出しをしたいというふうに思っております。

もう1つが、医師会については本当にこれが市民が望むような医療を提供しているかどうかについては、これは医師会あるいは医療従事者がそういった観点からチェックをするといったことで、財政、そして医療内面から二重、三重にチェックをする。それを議会にきちんと報告をするといったことで、制度的な担保はとっていくと思っておりますので、私はそれは守るべき、そして、これ最後にいたしますけれども、今回のビジョンでもそういったことはきちんと書いておりますので、これは当然、選考委員会がそういった観点からもきちんと審査をしていただけるものと理解をしております。

**○議長（杉原豊喜君）**

29番黒岩議員

**○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

やっぱり今後のことですけれども、十二分にそういう状態であると、それに組み込んでいくことが必要だと思います。

これちょっと飛ばしたようでございますけれども、結局は救急医療について少し飛ばしていたように思いますけど、これは言うとしたですかね。ここちょっと入りますけれども、後の都合はいいですかね。

今、やっぱり救急医療を再開すべきだという声あるんですね。これ言うたらんやったでしょう、飛んどったですね。3月定例議会で、市民病院を存続してほしいという考えの方にはいろんな方がおられる。まず、救急医療を再開してほしいとか、あるいは職場を確保してほしいとか、あるいはまた、家の近くだからぜひとも残してほしい。いろいろおられると思うんです。その中で、国立病院を引き受けるときの理由として、市民の73.3%の方が救急病院を望んでおられたということですね。これは、宮本議員が平成10年の特別委員会の中でそうじゃないかという話されていますからね。やっぱり73.3%の方が救急病院を望んでおられたと、私もそう思うんですよ。だから、市長にお伺いしたいのは、市民病院を存続してほしいと言われる大半の人は、救急医療を再開してほしい、救急医療を続けてほしいとの願いだと思いますけれども、市長、このことどう思われるか、答弁を求めます。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私は目指すべき到達点は同じだと思うんです。それを経営形態が変わることによって、A

のほうから行くのか、あるいは直営のBの道から行くのかという違い。手段の違いだけだと思っておりますので、そういう意味で私はお答えいたしますと、救急医療の再開というのがそれがすべてだとは思いませんけど、市民の最大かつ最高の要求だというふうに理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

最近は、うちの議員の中とは言いませんけれども、救急救命医療は嬉野センターがあるから必要ないと、そういう言葉もよく聞こえるんですよね。私は、とんでもない話だと思うんですよ、とんでもないと。人の命は地球より重いと思いますし、人の命を何と思っているんだと、そういうふうに思っております。

実は、今月初め、うちの近くの方ですね、もちをのどに詰まらせて亡くなられたんですよ、もちを。子どもさんが、おやじがもちば好いとうけんていうて、買ってこられた。そしたら、のどにぐぐって詰まらせたけん、慌てて水ば飲ませたというんですね、後の話ですけど、水じゃなし、温かいお茶やぎよかったって言いんさばってん、そりゃ水持って行くですよ。そい苦しかったからその家の前の人、古賀さんって言いますけれども、その方が救急車に電話をした。武雄にしたけど武雄はいなかったんですね、救急車がですね。今、武雄の救急車は10分間搬送時間が長くなっているというデータは私も聞いておりますね、確実に10分間搬送時間が長くなった。そのときはどういう事情かわかりませんよ。いなかったから、大町から呼んだっていうんですね、来た。家の方は、それは大町から飛んできたと思うですよ、家の方は、なかなか来んやったて。そして、救急車に乗って武雄市民病院に来られたんですね。そしたら、私もそういう状態聞きました、どがんやったですかって。そしたら、うちに来られたときは既にもう心肺停止状態やった、もちばとって一生懸命救命措置ばしたばってん助かりませんでした。すみませんでしたと謝んさったですね、すみませんでしたと言われたんですよ。私はそっちが悪いと思いませんね。世の中にはたれば、もしそうしとったら、もしということないですよ。しかし、私が思うのは、うちからわずか10分足らずで来るんですよ、市民病院は。近所の人ですから、この人も10分足らず。もし、のどに詰まらせたとき、ここが救急告知病院、救急病院やけんすぐ行かるっばいてなあぎん、自分の車で連れていったかわらんわけですよ、たればはないですけどもね。そしたら、もちぐらいだったら助かったかもしれんという悲しい話なんですよ。だから、一分一秒を争うのが救急医療だと思いますね。だから、一日も早い救急の再開をぜひすべきだと思うんですよ、やっぱりしなければならぬと思います。移譲先の病院に医師派遣の条件がついていると思います、できんぎ大変ですけどね。だから、この救急病院に対して、今みたいなのを踏まえてどのようなお考えなのか、お伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本当にこの場をかりて、御冥福を本当にお祈り申し上げたいと思っております。私が医師会の話、あるいはいろんな方の話を聞いて、一番違和感があるのはまさに議員がおっしゃったその部分であります。武雄には本当に救急救命センターは必要ないのかということ。あるいは救急医療機関というのは必要ではないということをも正面切って言われたことがあります。（55ページで訂正）私は、それは市民の目線に立ったときに、本当にそんなことが通るのかと、社会的正義をはかる上で言えるのかということについては、非常に深く疑義を持っております。ただし、現実については今、救急告知の看板を外しておりますので、段階的に私は医師を派遣してもらうことによって、十全な救急告知病院の再開を果たしていこうというふうに思っております。

最終的には、移譲先が決まって、そして、数人のドクターになると思いますが、送っていただきつつ、段階的にふやしていく。それで、一部救急告知の再開については、私は年内に再開を果たしていきたいというふうに思っております。ただし、一部救急再開の定義がありますので、これについては今回、ちょっと答弁では触れませんが、気持ちとしてはそういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

触れないじゃなく、ぜひ一部再開に触れていただきたいんですよね、一部再開にですね。それは、もう救急告知病院とはなつとうですね。これは市長から知事に申し入れがあつて、申し入れがあれば条件をかなえればできると、今まで救急病院でしたからね。施設かれこれ4項目あります。施設かれこれについてはすべてクリアしていると、クリアしないのが1つだけでしょう、医師が常時診療に従事していることなのでしょう。しかし、一部再開、先ほどのもちを言いませんけど、やっぱり一部再開でもやろうと、これ私市長、やる気の問題と思うですよ。それはそれすることによって、お医者さんに多大な迷惑かけるかわからん、大町がそうですからね。しかし、やはりこれはやる気に入ると思うんですよ。今年度中なんて言わんで、ここは市長、もう自分の政治生命をかけてでも、いつまでにやるぞというような気持ちは一番欲しいところ。

今度の病院問題で一番欲しいのはここなんです。救急医療ばどがんすつとやと。川良行ってどこでん言いんさあですよ。言われたもん、この前、米つきに行ってひどう言われた。くるわれた。隣の人やあけんわかんと思ひます、川良ですよ。「黒岩、どがんでんよかばってんが、民間何でんよか、早う救急医療ばせんばてだいでん言いよらすばい」って、その人の

悪口ですけどね。「ここんもんないつ行かんばかわからんて言いよらすばい」って、「早うしてくいろ」って話なんですよ。だから、そういう話が出るぐらい、やっぱり救急医療再開は私は一番重いのと思うし、現実今、受けたような状態ですね。だから、一部再開でもやるんだと、検討次第やるんだというぐらいの答弁欲しいですけど、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど御答弁したとおり、一部救急医療の再開については年内に果たしていききたいというふうに思っております、年内。

〔29番「年内ですか」〕

年内、一部救急医療の再開は。ただし、私はこれいろんな定義がありますけれども、救急医療の再開というのは私が市民病院を引き受けたときには12人のドクターでありました。これについて、私は少なくとも医師の数と、何を提供するかという質と量の問題がありますので、これについてはまず一部救急医療の再開を果たした上で、早く全面的な救急再開を果たしていききたい。これについて、議員が委員長を務められた特別委員会でも一番最重要課題というふうにおっしゃられております。そういったことも重く踏まえて、これを最優先課題に上げていききたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、年度内にというそういうことやなくて、直ちに検討をしてそれをやっていくというふうに受けとめておきます。またほかのところで言いますからね。

それと、移譲先病院の選択ですね。これ、5月30日、10時間にわたるような大激論でしたので、市長も間違いかもわかりませんが、大変なこと言っているんですね市長、気づかれたですか。市長は、経営点検表という中でこうおっしゃっている。ここにありのところに、2つも3つもあるようなところについては、もう武雄市民病院として引き継ぐ病院としてふさわしくないと、確かに言われた。点検表改めて見てみました、どういう説明の仕方かなと見てみましたら、普通の病院ですよ、普通の病院で考えてみて、知事から勧告を受けたことがある、これないほうがいいですね。重加算税、これもないほうがいいでしょうね。重大な違反事項事実がある、これもないほうがいいでしょう。後のことですよ、財務諸表は病院関係準則に基づいていること、これ悪いことなんですか、ありますよね。財務諸表について外部監査を受けている、これもありでしょう。それから、医療機能評価を受けている、これもいいほうでしょう、ありでしょう、違いますか。医師会に加入している、これも私はありと思うんですね。やっぱり医師会に入っているというのは大事なことと思うんですね。だから、

4つになるんですよ。これは不適當ということですね。これは言い間違いとしますので、これも答弁してくださいよ。

質問いたしますけれども、よく言われることですが、私もよくわからないところ。民間の総合病院でできなくて、市民病院でしかできない医療はあるのか。よく公的医療言われますね、公的医療は病院事業でなく、武雄市の政策医療ですべきでないか。この区別を、余り長く言わんで簡単に欲しいですね。なぜかといいますと、私はほんに気になあとは、じゃあ鹿島市、市民病院のないところはどうかと、鳥栖市、市民病院なくてどがんしよらすかと思しますので、これはないとみんな思うんですけどね、さっきのあり、なしじゃないですけどね。それと、移譲先の病院へは救急車受け入れて言いよったんですけど、そうじゃなくて、救急患者ですね、もちを詰まらせた救急患者が来る。そういう救急患者の受け入れ拒否を絶対しない、たらい回しを絶対しない。この2つは絶対、これこそ絶対ですけど、絶対注文をつけていただきたいと思えます。この4項目について、簡潔にお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

お答えしたいと思います。経営点検表については、私が申し上げようと思っていたのは、否定的なところに丸と、ありやなしやと言ったことで、ちょっと私が申し上げて誤解を生んだと思えますけれども、否定的なことについて3つも4つも、2つも3つもある場合には、それは出てこないでしょう。しかし、その中で、一方的にそれを信じるわけにはいきませんので、これは選考委員会の権能に属する話になりますけれども、選考委員会、これはきちんと調べてくれということになろうかと思えます。それについては、事務局がきちんと調べて、このチェックリストと、適、不適、ちゃんとやっているかどうかといったことについては調べて、選考の大きな一つの、選考内容の一つに私はなるというふうに思っております。

その上で、私は市民病院にしかできないことという御質問がありましたけど、今、私はそれはないというふうに思っております。ちょっと長くなるかもしれませんが、昔はあったと思えます。医療水準がそんなに、ないと思えます。それと、もう1つ、受け入れ拒否、たらい回しについて注文をつけてほしい。これについては、私は地域医療を守る立場、そして、これは今後の話になりますけれども、運営協議会できちんとチェックをして、きちんと申し上げていこうというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

29番黒岩議員

**○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

答弁漏れですけれども、公的医療とよく言いますね。そういうことについては、やはりはっきり区別してやるべきですよ。その中でやると、持っているところは。病院持っている

ころはよくて、病院持っていないところは悪いということはないはずですから、そこはちゃんと区別することが大事だと思いますので、これは指摘をしておきます。

それから、次に、時代を先取りするという事で質問をしてみたいと思います。

何度でも言いますように、平成16年度に新制度ができてから、武雄市は16年度に5名減ったというんでしょう、お医者さんがですね。用心せにゃいかんとは、この新制度、新制度って今どこでも言いますけど、これは手段ですよ、目的じゃない。私は、目的は厚労省が進めるかかりつけ医制度と思うですよ。すべてあらゆるところで経済的、経済的誘導がもうなされとるわけですね、あちこちですね、単価とかいろいろですよ。やっぱり診療所でいいところ、病院でいいところ分けられている。もう既に動いてきているんですよ。だから、その新制度というのは、手段であって目的ではないということをもっと言うべきですね。そういうことから、私は沖縄に行って大きく目からうろこって言いましたけど、変わった考え方ですね、ああ、そういうことかということで、私は時代を先取りする視点が必要だと、そういう観点から5月30日の討論でこう言ったんですよ。平成12年に武雄市民病院として発足したときには、既に政府は平成16年度から新臨床制度を実施すると言っていたのに、研修医制度に対して病院経営者としての旧執行部は何もしていない。新制度が始まれば、医局に医師が集まらなくなり、医局に頼っている病院は医師不足になる。医療界を根底から変えていくこの制度に対してどう対応したか。そして、対応の仕方によって医師確保ができていたはず、これ繰り返していますね。新制度の後にも積極的に新制度を活用すること。これは沖縄に行ったときに、じゃあ受け入れ制度ありますかと言われた。うちないですからね、ありませんって言ったら、そしたらねって言われたんですよ、医師確保に対してですね。やっぱり新制度を導入後、後でも対応すべきじゃなかったかと言われたです、そのことを言っていますね。新制度の後にも積極的に新制度を活用することで、医師が確実に確保できたとすれば、市民病院経営形態も私は大きく変わってきたと思うんです。民営化問題なんて話出なかったと思います。それを放置していた旧武雄市の執行部と議会の責任は大きいと言いました、指摘しました。

平成16年7月16日の福祉文教委員会の議事録ですけれども、こうおっしゃっているんですね。病院の院長さんです。だから、何度でも言いますように、私、歴史を、史実を言っているわけですから、個人の名誉に関することは言っておりません、それを受けとめてくださいね。今回の佐賀医科大——今佐大ですけれども——からの脳神経外科の引き揚げの件についての提示は有無を言わず、不意にきた提示である。だから、16年の話も何もしていないじゃないか、病院も行っていないじゃないかと指摘しましたね。さらにこう言われておる。今まで、医師を派遣する佐賀医科大学との交流についてはやっていなかったと院長さんおっしゃっているんですよ、何もしよらんやったって。文句あったら議事進行でやってください。やっていなかったの、その関係ではないかと思うようなことである。これ16年7月16日の委員会

での院長さんの言葉ですね。そしてなお、こうなんですよ、医師が足らんごとになった場合、医師派遣会社に頼めば、医師1人の年間費用が1,800万円から2,000万円かかる。しかし、先ほど言いましたように、中頭病院では1,000万円足らずですよ。1,000万円足らずで北は北海道から地元ですね、医師が余って何名でもいる、余っている。やり方で変わっていたってここですよ、私が言いたいのはですね。そういうことを言われております。これ議事録ですよ。

それから、平成10年の特別委員会で大坪元議長さんですよ、平成10年ですよ、病院が始まる前です。要するに、お医者さんというのは技術を持った人が来るということで、そこに市民が行く大きな要素だし、命を任せるということになります。そういう人材発掘をする人間が1人ぐらいおってもいいんじゃないか。この先生がいるから私は来ているというような医師に目星をつけて来てほしい。それくらいの姿勢、病院を愛する魅力ある病院、我々の病院、そういう病院をつくってほしいなと思います。発足する前言われているんですよ。しかし、今言ったような16年の状態ですね。だから、言葉は悪うございますけれども、何もしてきていないように見えると、討論で言いましたら反論がありましたからですね。だから、働きがいのある、やりがいのあるところは集まる。やっぱりそれをしてこなかった旧執行部の責任は大きいって言いましたよ。16年の医師不足の中で、大町町立病院は何をしたか、大町病院はその前からやはりどうしても赤字だということで、患者さんのニーズをずっと探ったんですね。そしたらやっぱり眼科だ、眼科ば持ってこんばいかんということで、佐賀大に眼科医の派遣をお願いしたが医師がおらず、お医者さんおらんやった。九州大に要請、町長ら幹部が3年近く粘り強くお願いして派遣にこぎつけた。努力されているんですよ。同病院の常勤医は、市長ここんところよう聞いてってくださいよ。同病院の常勤医は眼科医を含めて5人、お医者さん5人ですよ、その後ですけれども、救急告知病院のため、5人で救急告知病院ですよ、苦勞されております。月8回程度当直がある。ここは尾ひれですけどね、先ほど言った流れもあれますので、そういう頑張っている。ここの町長さんともお会いしてきました。それはやっぱりほほ笑ましい顔というんですかね、やったというような顔だったですね。すみません、これは眼科新設で14年ぶり黒字と、6月3日の新聞ですね。やはりいきなりはできないと、事ここに至ってはとよく使いますけどね。そういう積み重ねが要るんじゃないかということでございますけど、ここです、市長ね、だからそういうことですね。だから、中頭は地域連携って今、地域連携を行うためには地元の医師会との関係、市長がどう思われようが、やっぱり地元医師会とすっきり行っていると思わないんです。だから、市長は医療では素人だと、素人ですよと教えを請う、教えてくださいって。そういう態度が必要と思うんです。されたか知りませんがですね。そういう態度をもって、1回でいかんぎ2回、2回でいかんぎ3回、そういつてやはり関係修復をしてください。ぜひとも、このことをお願いしますがけれども、その医師会と関係修復がぜひ必要と思いますけれども、答弁を求

めます。簡潔にお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

医師会と私たち、特に私かもしれませんけれども溝がある。だれが一番不利益をこうむるか、これは市民でありますので、そういう溝を埋めるべく誠心誠意努力をしていきたい。そして、私はさきにも謝罪をしておりますし、また、私自身が体を運んで関係修復にちゃんと努めていきたいというふうには思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

そこですよ、市長ね。今、謝罪をしておりますしはやめて、やっぱり相手が納得するまで頑張ろうというような姿勢にさせていただきたいと思います。いいですか、そのところだと思いませんか。やっぱり、おいが言うたけんよかろうもんじゃなくて——いや、あなたのことじゃないですよ。普通よく言いますね、子どもたちが、誤ったけんよかろうもんって、そうじゃなくて、やっぱり相手の心を動かすように、氷を解かすような姿勢が必要だと思いますので、ぜひ武雄市民のためにもそのことはやっていただきたいと思います。

それでは、次に財政問題に入りたいと思います。

これも討論の中からでございますけれども、これまで市民病院開設時に21億円以上、医業損益は11億円です。私、いつもここで話すのは医業損益なんですね、純損益なんて話しておりません。なぜか、一般病院と比べるときには一般病院には交付金も負担金も何もないわけでしょう。だから、その実態、力、力を見るときに医業損益ということによく使います。だから、純損益だったら6億円、医業損益だったら11億円、そういう違いですけど、私がいつも言っているのは医業、つまり病院の収入は入院収益と外来収益だと、その交付金かれこれないということから医業損益と使いますかね、医業損益は11億円ですよ。少し端折りますけれども、谷口議員がこのときに、5月30日の討論で19年度わずか2,900万円の赤字で、これはレモンガラスへの補助金ぐらいたと、また、院長と佐賀大学に行き一生懸命頑張ったと言われました。それ頑張られたと思うんですね。しかし、私は病院経営者として、谷口議員じゃないですよ、病院経営者としては何もしていなかったやないかと、実態はこうだよと主張しました。また19年度の医業損益ですよ、補助金に頼らない、それは5,288万円なんですね。それから、そのときは費用が大きく、見直しで変わっていますね、3,291万円減っている。これはそれまで過大見積もりしていたのか、そうじゃないと、必要なことしない、機械点検かれこれしない、そして、看護師さんたちにしわ寄せする、それが3,291万円と思いますけれども、経費が3,291万円減っております。そしてまたちょうどそのときは、1つの機



械の減価償却費、これ3,904万円減っていますね、たまたまです。今度からまたオーダリングかれこれ出てきますので、経費はまたふえると思います。

また、企業であれば、当然積み立てておかなければならない退職金、今退職金どこから出ているんですか。やっぱり積立金ないんですね。これでもやっぱり今の状態であれば、看護師さんたちの状態を見れば4億円ぐらいつくっとかにかいかん、そう思うんです。これもありません。また、一部負担金の未収、これもかなりあるんじゃないかと思えますけれども、調べる時間がありませんでした。6年後には黒字になるというスタートしたんじゃないんですか。この問題も3月議会の際、私の質問、途中でとめられましたけどね、議長からとめられましたけれども、黒字になるという始めたわけですね。だから、私が言いたいのは、旧武雄市においてこのような赤字を放置して、さまざまな施策を講じてこなければならんとはだれの目にも明らかであると、こういうこと言いました。そう思っております。信じています。このような財政事情を放置すれば、北は北海道の夕張市のような状態になることはだれの目にも明らか、医業損益が1億円以上でしょう。これは台所を直撃すると思えますけれども、簡単に答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まさにそのとおりだと思います。本当に一般会計、あるいは特会すべてを押しなべて会計というふうに申し上げますと、この病院問題をきちんと財政面から解決しない限り、私は財政にドミノ倒しが来るといったことで、きちんと財政面からもこの病院というのは絶対に立て直さなきゃいけない。その手段として、私どもは民間移譲という選択肢を提示しているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

いろいろ言われていますけれども、今、言われましたけれども、私はトップで、後で皆さん控えられておられますからね、自分の質問のときに大いに言ってください。反論されて結構ですから。それじゃなかったら議事進行で言ってください。

次は、雇用問題に移りたいと思います。

看護師さん初め病院職員の安定的な雇用確保の問題、これも委員会から3月31日に申し入れた1つね、これも重大なことなんですよね。だから、具体的提示を求めた。労使交渉とは言いませんが、いろんな交渉あるか知りませんが、医師確保ができない現状で存続を訴えておられる病院職員さんは、どのような形態の病院存続を訴えておられるのか。ぜひともこのことを聞きたいです。なぜかといいますと、私は3月議会、このときまだどっちかて

決めていなかったですね。3月31日が市長に申し入れたときですから、決めていなかった。そのとき、いろいろ病院の紹介もしましたね、阪南市民病院、ここはずっと縮小していったんですよ、存続と言いながら。お医者さんが減って。ここはたしか和歌山県立大学が引き揚げたんですね。それで、あちこち回られたんですよ、九州まで来ておられるんですね。しかし、そのことは市民にずっと広報をされて、うちは余り、先ほど言いましたけど少ないですけど、ちゃんと紙面に一生懸命こういう状態で広報されていますね。それによりますと、ずっとあります、いろいろあります。これもやっぱり書いてあるのが平成16年に始まった厚生労働省による医師研修制度の変更でやっぱり書いてありますね。括弧してここが私とちょっと違う、マッチングの方法をとっておられますけれども、研修医が大学の医局人事に束縛されることなく、自分で研修先を選べるようになった。これが大きな原因である、医師の偏在ですって書いてああですね。このことによって、医科大学の医局人事が機能しなくなり、そのため既に派遣している公立病院等から減っていったと、こう書いてあるんですね。武雄市もいろいろあるかわかりませんが、私、日本全体の話をしておりますからね、そういうふうに言っておられます。ここは、その後、すみませんちょっと飛ばしました。この病院は、病院の経営悪化は避けられないとして、退職者勧奨を実施なんですよ。全体の4分の1に近い、30人の看護師さんがやめられた、勧奨で首切られたというんですね。だから、3月31日前にこれ質問しました、3月議会で。だから、武雄市は減らないようにしてくれ、規模を縮小しないように考えくれと言いましたね、そう言っております。だから、存続とすればどういう形態なのか、こっちから見てもですね。

さらには、氷見市民病院、これも3月議会に出しました。ここは1年間、それはここは自治労に入っておられますからね、1年間もめたと。もめた後に213人のうち193人入られたと。最初はあるにしても1年後に指定管理者制度受けられたんですね、その氷見病院。それから、高浜病院ですね、これはそのときはもう壊滅状態だと言いましたね、名古屋のトヨタグループのあるところで、トヨタ病院の記念病院ですか、その後方支援病院となるだろうという話はしました。そうしたときに、お医者さんが減ったのは平野議員から、それは市長が民営化って言うたけん減ったとばいて、私はそうじゃないって言っていたのに、そう言われました。それで、私、その後、あらゆる文献をとって調べました。ここには平野さんの同胞の方おられますからね、Nさんっておられますから、ちゃんとした詳しい情報とっておられると思いますけれども、私は私で一生懸命とった議事録の中から、ぜひとも皆さんに披露しておきたいのは、大学の中の状態やったらなかなかかわからんとですよ。私はあるところに頼んで佐賀医大のお医者さんはお父様の職業が何かと、久留米の大学のお父さんの職業何かと。これは、久留米は開業医さんが多かけんが、久留米大学の言うこと聞かんぎ大変なことになっけんが、どがん安かったけんて久留米大学。うわさ話ですからねって言われた。佐賀医大はほとんどサラリーマンが多かけんが、我がで開業せんでよかけんが、よか病院に行きんさあ。そいは

もうデータのなかぎ言われんけん、調べていただいたんですよ。そしたらもちろん今、個人情報の問題やあけん言わるっもんかっていうことで切られました。だから、医局の中なかなかわからん。しかし、ここには載っている。高浜病院検討委員会の中で探しました。それは、この高浜病院というのは、院長さんが教授なんですね、病院長さんが名古屋市立大学の教授ですよ。それで、結局は4月に1人退職して補充がとれない。7月も退職ばってん、その補充が送れない。この後ですけれども、これらは医局の方の現状ですけど、医局の話ですね、貴重なことと思うですよ。医師の臨床研修制度が始まって、2年間医局に対する人事入局がゼロだと、2年間ゼロだ。その2年が過ぎて、18年に向けて初めて研修医が終わって入局するようになっていたんですがと、こうですよ、ここんところ。ほとんどの大学が、その16年に始まって18年は帰って帰って思うとったですよ。しかし、中頭病院で覚えてきたとが帰らんよ、結局はプライマリーケア、家庭医になるため、あるいは専門医になるため、自分の先の方針を決めるから帰らんよ。しかし、ほとんどの大学がここでも言われるように、18年に向けて初めて研修医が終わって、2年間の研修ですからね。入局するようになっていたと勘違いしたんですがですよ、ここね、勘違い書いていないですけど。入局するようになっていたんですが、入局がことしもほとんどない。3人ぐらいあったんですが、それはいずれも大きな研修病院に行かれ、籍だけ医局に入れますよという形で、籍だけ置いて大病院行くというんですね。そういう形で実質的に医局で使える医師というのはゼロです。それに伴って、今開業医が非常にふえていて、開業する方やその他のところでやめられる方があって、ここ3年で毎年10人、ここ1年で大体20人ぐらいがやめておられるという中で、政府企業アドバイザーの長委員長さんが、そいはどこですかと聞かれた。そしたら、そのとき院長さんが私の医局ですよ。先ほど言いますように、いわゆる教授ですからね、私の医局ですよ、じゃあ第一内科ですね、第一内科らしいですね。そして、第一内科は50人近くの医局員が減ったと。こういうのが実態だと。それはそうでしょうね。前も言いましたように、これは手段であって目的じゃない。目的はかかりつけ医を始めさせるためにその大学病院から医師を切り離すというのが大きな厚労省のねらいでしょう。そういう状態を私は提起したんですよ。

それで、そういうのを言った。だから、戻りますけれども——川崎病院も出しましたね。ここは物すごくうまく行った例ですよ。数億円ぐらい黒字を出すでしょうということですね。これも前、3月議会で紹介しました。そういういろんな氷見病院、あるいは阪南市民病院ですね、それから高浜病院、いろいろしましたけれども、今、どうしても私が解せないのが、存続といえどどういう形で存続するのか。赤字でお医者さんが足りない、この現状の中で、どのようにおっしゃっているのか。私たちはなかなか聞こえませんが、ぜひとも交渉経過で言えないところは言えないで結構ですけども、やっぱり不思議なんですよ。ぜひ交渉がどのように行われるか、お伺いといたします。

そしてまた時間がないので、その規模を縮小せず、市民病院をそのまま存続できる方法、つまり、私が委員長として市長に申し上げました、看護師の削減をしない、財政的にも問題がない、医師確保ができる、救急医療の再開ができる。これをすべて満たす今のままの存続があるのか、どう主張されているのか。また、それに対してあなた方はどう交渉されているのか。最後にお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

黒岩議員がおっしゃられた種々の話については、これは私は直営では無理だと判断をし、6つのビジョン、そして、今回の公募条件にその旨はきちんと明記しております。したがって、今後、選考委員会の議論に移るわけですけれども、そこは厳しくチェックをしていただいて、今後決まったときに具体的な、例えば医師の派遣であるとか、あるいは看護師さんがきちんと次の職場に移れるとかといったことについてはきちんと議論をしていき、そして、きちんとお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

いやいや、それはわかるとですよ。交渉だれがしとるんですかね、大田副市長ですか。だから、そういう状態と存続してほしいということで、お話をされていると思うんです。されていないんですか。されていると思うんですね、いろいろと。だから、今言われたような方針を言って、看護師さんたちは看護師さんたちで方針を言われると思うんですよ。だから、その存続すると言えば、存続ということで署名もとっておられますからね。どういうふうなそこを、あなたの説明が足らんのか、市長が正しいのか分別しなけりゃなりませんので、そのことについて聞いたんですけど、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休 憩 11時31分

再 開 11時33分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部から答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

基本的に、市民病院の看護師、そしてドクターの皆さんたちには私の思いは2回、3回に

わたくしは伝えております。その結果、存続についてこうしたほうがいい、あるいは個別具体的な細かい移行の条件についてはまだ聞いておりませんので、これは今度きちんと話し合いをして合意点、あるいは納得をしていただける点を見つけていきたいというふうに思っております。（55ページで訂正）

〔29番「以上で終わります。ありがとうございました」〕

〔22番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）

私の聞き間違いでなかったらと思うんですけども、先ほど議員の一般質問の中で、私自身の反対討論の中で、高浜病院のことに触れられました。市長が民間移譲を言ったところでは、医師の大量不足が起こっている。その1つの例として、私幾つか上げましたけれども、高浜市民病院については触れていません。改めて30日の討論を見てみますと、栃木県佐野市民病院、大阪の阪南、京都の舞鶴等ということで上げております。議事録を精査していただいて、高浜市民病院について私が触れていないと指摘したわけですから、そこは削除をお願いしたいというふうに思います。

〔29番「議長、議事進行について」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

私が今申し上げたのは、討論の中での話は谷口議員のことを言いました。その前のときの議会ではっきりと平野議員が言われましたから、それで調べましたので言ったんですね。じゃあそうなのかと、高浜病院がじゃあそれで減ったのかと調べてきました。だから、それがなければ調べておりません。そして、医局の話をしたんですから、それはちゃんと後で証拠を持ってきて、提示をいたします。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行については、議事録を後で精査して対応をしたいと思います。いいでしょうか。

〔22番「はい」〕

〔30番「30番、議事進行」〕

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）

休憩中の議事進行では、前の発言者の発言を私お待ちしとったわけですよ。それわかりま

すね、黒岩さん。

〔29番「どっちでんよかき」〕

どのような形で存続するかについては具体的に出ていないということを執行部に質問があったとき、私たちもですよ、聞いていても質問していると同じ気持ちでみんな聞いている、私だけじゃないですよ。答弁やりとりは市民全部が聞いているわけですから、きちっと答えていただきたいんですけども、それはなかなか回答がなかった、ぼそぼそそこらで協議をしてあった。結局、どのような形で存続するかについての論議をせんで、いきなり独法とか民営化というような話になっているような形の中での答弁だったからね。私は、それ本当に答弁だろうか、本当にどうしたら存続できるかという具体的な案を示せというなら、例えば示す方法だってあるわけですけども、それはこの場では違いますから、中途半端に市民がそれを受けとめられたら困るから、あえて議事進行で具体的な形でどういうふうにしたら存続できるかという考え方を医師会なり、存続を求める会の人たちは持っていらっしゃると思うんですよ、提言もあると思うんですよ。そういう機会を、私は3日後ですけども、はっきりそういうことを具体的に示しながら質問したい。

だから、そういうことについても、ぎりぎりの時間でももちろん質問された方には答弁をせんといかんですけども、そういう答弁の仕方を明確に、もっとやれるように議事の進行をお願いしたい。そう思います。

〔29番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

議会のことを知りつくした谷口議員から出るとは思ってもおりませんけれども、思ってもいないことだったんですね。私、当初、途中言いましたね、皆さんそれぞれ病院問題抱えておられるから、そこで言ってほしいと、私が間違いあればですよ。なぜか。なぜかといいますと、議会には質疑と討論、質疑は疑問点を聞くのが質疑でしょう。意見は討論の場で言うんでしょ。それをだれか質疑で言えといっていますけどね。それはいいですよ。だから、初めて一般質問の中だけで自分の考えは言えるわけです、討論の場でも言えますけどね。執行部に対して、執行権侵害はない、おれはこう思うけどどうかと言えるのは一般質問だけでしょう。だから、私は執行部に聞いたのは見えない部分、つまり交渉の中で、私交渉の中を聞いたんですよ、交渉の中でどう言われているのですかと。だから、そういう方は言われておりません、それいいじゃないですか。何かおかしいんですか。市長、そこは議長ね、やっぱり整理してほしいんですよ。私も公言したくないですけどね、やっぱりその議会というのはボールのやりとりですから、少数派が負けてもいかんし、多数派が勝ってもいけない。そういう状況の中で、じゃあ交渉があっていたら、ちゃんとしているのか。行ってい

なかったら存続と言われるから、どういう方を望んでおられるか、それはやっぱり聞きとうなあでしょうもん。

〔30番「当然、当然」〕

そいぎ、それをそのしていないと言えればそれでいいんですよ。（発言する者あり）そういうことで、ぜひ今度は谷口議員の一般質問の中でお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行については、執行部のほうにもそういう申し入れをさせていただきたいと思います。（発言する者あり）答弁を明確にとということでしょう。（発言する者あり）

次に、7番古川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を開始させていただきます。

市民病院問題調査特別委員会の黒岩委員長の後でございますので、大変やりにくうございます。今、委員長も言われたとおり、今後の医療というのは外国に倣い、地域医療を専門にするホームドクター制度に移行していくのではないかと私も同じような考えを持っております。

私住んでおります武内は、ここ約10年ぐらい病院がございませんでした。医療の空白地帯ということで、町民の皆さんは病院を、病院をとという願いをしたわけでございますが、ことしの秋ごろにやっと病院が開院する運びになりました、診療所でございます。今、建築中でございます。私も武内町民の一人として待望の病院でありますので、期待をいたしておるところでございます。

そこで、本題に入りますが、本年2月22日、23日、24日に世界一登り窯祭りが開催をされました。今までにない大盛況のうちに終えることができました。これも、ひとえに武雄古唐津協同組合の皆さん初め、オール武雄の窯元の皆さんの御協力と武雄市消防団、九州各地からのボランティアの人たちのおかげだと深く感謝を申し上げます。

また、地元の区長会、公民分館長会、婦人会、各種団体を総動員して準備をしていただきました。特に飛龍の飾りをつくっていただきました竹細工師の池田さん、それから、火柱を立ててもらった造園業の横田さんなど、多くのイベントを盛り上げていただきました。この場をかりて厚くお礼を申し上げます。

第11回の登り窯祭りを総合して、どのような感想をお持ちなのか、市長、それから実行委員長であります大田副市長、それから担当部長にお尋ねを申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

市を代表してお答えさせていただきます。

1年ぶりの復活、飛龍窯祭りの開催、復活でございました。まずは、何よりもこれまで10年間という長きにわたり多大な御尽力いただきました武雄古唐津協同組合の皆様方はもちろんのこと、地元武内町の皆さん方に引き続き御協力いただいたことに対しまして感謝申し上げます。

次に、合併により区域が広がりました。今回は山内町とか北方町からも広く市内全域から協力窯元、それから関係団体の御協力をいただきました。改めて感謝申し上げます。

私どもの感想といたしましては、1点目は1,500本の灯籠の光で幻想的に夜を照らしました。これについて、非常に評判がよかったと認識しております。

それから、3本の火柱と塚崎太鼓の共演。これにつきましても、地元の協力、地元の消防団、それから地元の区長会の皆様方の協力をいただきました結果、非常に好評だったと認識しております。

それから、焼きぶりにつきましても、参加者の作品が非常にうまく焼き上がっているという好評でございました。

それから、あわせてのイベントといたしまして、九州三都物語、プレイベントといたしまして湯布院温泉とか、それから杖立温泉の皆さんにおいでいただいて、かまくら談義を実施いたしました。これについても非常によかったと思っております。さらに、結果的には従来のお客さん程度のお客さんから3万5,000人程度のお客さんになっております。来場者がふえております。

こういう結果といたしまして、私は大きな事故もなく大成功だったと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

1月15日の空たきの準備から、窯詰火入れ式と、火入れをいたしましてから80時間、たきっぱなしにたくわけでございます。それで、窯出しということで2月21日に窯出しをいたしました。窯出し展の2月22日は晴天に恵まれたんでございますが、23日はテントを吹き飛ばすような強風、24日は最悪、雪が舞うというような天候でございました。しかし、来場客は過去最高の3万5,000人ということを知り、驚いております。

私も初めての経験でございますが、交通渋滞でとにかく飛龍窯に行けないという車が約2キロにわたって並んだわけでございます。こういう光景は、とにかく私、武内で初めて見るわけでございます。

そこで、その飛龍窯へ行く道路の一部がちょっと狭いところがありますが、今後どのように改修をしていかれるのか、まずお尋ねをいたします。



○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員御指摘の一部狭い道路という御指摘の線につきましては、市道黒牟田線のことじゃないかと思いますが、この市道黒牟田線につきましては、これまで用地交渉がちょっと難航しまして、完成に至っていませんでしたが、やっと交渉が完了しましたので、早速工事に入って完了させたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

飛龍窯祭りがまだそのようにあると、大渋滞を起こす可能性もありますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

それから現在、竹古場キルンの森運営協議会が指定管理者として、公園と飛龍窯の工房の管理、運営をいたしておるわけでございます。飛龍窯は市の管理下にあるわけでございます。武内町としては大切にしているところなんです、何せ大き過ぎまして、たくにしてもとにかく人手、人もかかります、金もかかります、時間もかかります。

それで、市のほうの意見として毎年たくのはという意見があるそうでございます。1年、2年、間をあけても飛龍窯が大丈夫なのか、1年、2年あけたがために、また修復をせないけん、金がかかるようなことはないのか。そこら辺を窯元とよく協議をしていただいて、今後決めるべきと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

窯を毎年たかないでもてるかという話でございますが、これについては、私も何回となく窯元さんにお尋ねをしております。これについては問題ないだろうという考えでございます。

それから、今後の飛龍窯の祭りの関係でございますが、後について今のところは具体的に決まっておりませんが、今後、地元武内町、それから協力窯元、そこら辺の意見を聞きながらどういうふうにやったらいいのかについては検討したいと考えています。ただ、私も11回の窯祭りの中で6回ほど担当をしておりますけれども、とにかく労力がかかりかかります。うちの担当のほうで試算をしたところ、総経費が1回の飛龍窯祭りで約1,300万円ほどかかるということで、表面的には飛龍窯祭り実行委員会の負担金が200万円を済んでいるわけですが、職員の人件費、これについては担当の職員の人件費、それから超勤の手当、そこら辺

を含めると約890万円程度かかると。それから、窯元さんの窯詰めとか、あるいは窯たき、そこら辺の日数で単価を出しますと、約260万円程度かかる。そういうことで、かなりの経費もかかりますので、そこら辺の費用対効果を含めて、今後十分に検討をして、今後どういうふうにするかというのを考えていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

今後、検討をするということでございますが、5月28日に飛龍窯の実行委員会がありました、そのときもです。もっとごとって来てからやなし、まっとうその連絡ばしてくれんばというような意見が大分出ておりました。今後、検討課題として十分御検討をいただきたいと思っております。

それから、祭りに来られたお客さんが竹古場キルンの森公園というのはどけああとですかと聞きんさあわけです。同じ竹古場と書く場所が伊万里にもありますし、唐津にもあります、読み方は違います。伊万里のは公園までついております。

でございます。以前、市長は名称の変更をどうだろうかと言われたことがありますが、もう少し飛龍窯公園などの名前でされてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に、その名称というのは非常に重い意味がありますので、つけられた方の思い、そして、そういう地元の皆さんたちがそれを支えている思いがありますので、まず、その市民、とりわけ武内町、地元の皆さんたちがどう思っているかといったことについて、きちんと耳を傾けたい。その上で、今のままでいいということであれば、今のままでいいと思っております。その上で変えたいということであれば、それは地元の意向を第一にしたいというふうに思っております。あくまでも名称を今持っておられるのは武内町の皆さんでありますので、その思いを大切にしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

わかりやすい名前になればと思います。

それから、祭りのときに食育課で、食べ物と器の食育講座、世界でたった一つのマイ器コンテスト、山菜や地元野菜をマイ器で食べよう、窯の中で食育講座というようなイベントが行われました。2月でしたので山菜はなかばいと言いましたが、材料集めから大変であったと思いますが、その成果、反響、参加の人数あたりわかりましたらお答えをいただきたいと

思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

食べ物と器の食育講座については、2月23日、24日、飛龍窯第3袋で開催したところでございます。主に、飛龍窯で焼形した器を使っての児童、小学生とその家族を対象に行いました。地元武内町のボランティアの方々の御協力のもと、1日目は「山菜摘みで春を感じてみよう」と題し、飛龍窯周辺を散策して、山菜摘みと摘みたての山菜をてんぷらにしての食育を行ったところであります。2日目は「元気なおばあちゃんをつくる漬物づくり体験」と題し、地元野菜を使った漬物教室を行っております。そのほか、2日間を通して一般参加者を対象に、窯の中での茶わんやはしの持ち方などのマナー講座、武雄の焼き物によるテーブルセッティングの展示や食育クイズラリーなどを行ったところであります。参加者は、市内外から2日間で120名、展示見学者を含めると300名を上回ったところであります。

参加者の感想といたしましては、場所が窯の中で幻想的な雰囲気の中、器を使ってのマナーやテーブルセッティングなど非常によかったという感想や、飛龍窯周辺の山菜や野草について学習やその調理方法、地元野菜を使った漬物の作り方などを学べてよかったと、大変好評であったところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

11回の飛龍窯祭りをこのように、いろいろな事業で終えることができたんですが、これも関係者の皆さんのおかげであります。ここで、この場をかりましてお礼を申し上げて、次の質問に入りたい……。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、13時20分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	11時57分
再	開	13時21分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

先日、武雄市生活排水処理基本計画書というのをいただきましたが、下水道課にお尋ねを

します。周辺部の生活排水処理はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

これは私の一方的な主観でございますが、松浦川がちょうど若木の荻ノ尾堰を過ぎまして多々良のカーブをして松浦町に至るわけでございますが、夏場になりますと藻がとにかく発生をしておりました。近年、去年ぐらいから少し少なくなったような感じも受けております。これも山内町の農排の効果かなと思っておるところでございますが、武雄市は六角川と松浦川の最上流にございます。きれいな水を下流に流すという義務もあるんじゃないかと考えます。

そこで、周辺部の生活排水処理対策をどのように進められるのかお尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

周辺部の生活排水処理の対策についてお尋ねがございました。

私どもといたしましては、市町村設置型浄化槽の事業実施は平成21年度から具体的に事業実施に係る諸問題の解消、解決を図りながら行っていきたい、実施してまいりたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番古川議員

**○7番（古川盛義君）〔登壇〕**

市町村型を導入するというところで御答弁をいただきましたが、周辺部の整備というのは大変おくれております。早急な対応が必要だと思っておりますが、初年度、次年度とずっと進んでいくわけでございますが、その規模はどれくらいをお考えでございましょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

市町村型の事業につきましては、先日、議員にお配りしました排水処理基本計画、これに掲示をしておりますが、目標としましては年間150基を目標としております。それでもって目標年次を20年後の平成40年と決めて、それまでの間に3,000基を設置したいというふうに考えております。これをもちまして、周辺部の水洗化率が66%をちょっと超えるぐらいになるんじゃないかというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番古川議員

**○7番（古川盛義君）〔登壇〕**

20年かかって66%ということでございますが、まだ3分の1残るわけでございます。とにかくこの3分の1が少しでも少なくなるように努力をしていただきたいと思いますようお願いをしておき

ます。

それからです。この事業をするときに個人負担といいますか、個人が負担せないけん部分がどれくらいになるのか、試算をしてあればお答えをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

個人負担につきましては条例事項でございますので、議会に諮らんと、今、即答できませんけど、一応公共下水道、あるいは農排というところが1世帯当たり15万円という負担金が条例で定められております。そこら辺の数字が参考になるんじゃないかなろうかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

そこら辺の基準で、とにかく早急に生活排水の処理ができますようお願いをしておきます。

それから、これは農林業の質問に移りますが、先日、大田経済財政政策担当大臣が日本経済の再生は農業の活性化以外に考えられないと、内需を拡大せないけんというようなことを言われておりました。武雄の初代の市長でございます中野市長も、周辺の農業従事者が金持ちになって武雄市のまちの中で金を使うようにならんと武雄市の発展はないと言っておられました。

市長も先日、武雄の基幹産業である農業の発展がなければ地域再生はあり得ないと、非常に農業に理解を示していただきました。レモングラスも一つ的手段でございますが、まず、武雄市の基幹産業であります米、麦、大豆というのが最も大切であろうと私は考えます。武雄の強い農業を育てるために、市長はどのようなお考えをお持ちであるかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は農業については、このように考えております。1つは、攻めの農業であります。その攻めの農業に従事していただく方は、きちんとやっぱり所得を上げなければいけない。例えて言うと、例えば、新潟の魚沼を例にして出すと、新潟の魚沼のお米は京都のいろんな1泊4万円から8万円ぐらいする旅館に直接卸しているわけですね。だから、そういうふうにお金になる米、あるいは麦、そして大豆もあるかもしれません。今、山内町ではそういう動きが出ています。県内の大豆を使った非常に味のいい、そして健康にいいお豆腐ができて、

それが売れているということからすると、私は攻めの農業ということに従事をしていただく方を支援すると。

それともう1つは、守りの農業であります。守りの農業については、これは国土保全と直結する話でありますので、こういったところには、農水省、県、あるいは市になるかもしれませんが、農業を守っていただく、これはすなわち国土、田舎、暮らし、文化を守っていただく観点から、その農業について従事をしていってほしいということで、今後2つに分かれていくと思います。農産業としての農業と、もう1つは国土保全としての農業と。

今まで日本がなぜ失敗していたかということ、これをごちゃまぜ、チャンポンにしていたから私はだめだったというふうに思っています。これは国政における農業が時代に対応できなかった、その結果として40%を切る自給率、そして、カロリーベースで言うと二十七、八%になっています。これがそういうふうな経過だというふうに思っておりますので、これから先、私としては、ちょっと今、官房長官が減反政策について触れられております。これについても、本当にそれがいいのかどうかについては現場の意見、そして、もう少し私も勉強してから具体的な提言と行動に移ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

今、市長が言われましたとおり、農地の荒廃など進んでおるわけでございます。

そこで今、武雄市も取り組んでおりますが、農地・水・環境保全向上対策事業というのが5年間で、あと4年行われます。水路の整備、それから側溝、農道の整備など多様なものに使えるわけでございます。

しかし、この農地・水・環境保全向上対策事業だけで十分だということは、まずないわけでございます。従来の農林事業と連動をさせてやらなければ効果は半分になると考えます。いろいろ手間はかかると思いますが、地域にとってそのような連動した事業が行えるようなことがないのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

農地・水の事業につきましては19年度からスタートしまして、基本的にはこの農地・水の事業でお願いをしております。これについては、市費の4倍の事業ができるということで武雄市内では全体で74地区ございまして、19年度、それから20年度は今申請中でございますが、約1億円の事業費になっております。

そういうことで、基本的にはこの事業でお願いしておりますが、どうしても取り組みがで

きないものもございます。それにつきましては、市の単独事業とか、あるいは原材料支給、それにため池等につきましては国、県の補助もございますので、採択要件に該当する事業については補助事業で対応していくということで、何でもかんでもこの事業ということでは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

とにかく農地・水の事業と今までの事業をタイアップさせて、すばらしい農業をよみがえらせてほしいと思います。

もう1つでございますが、林業でございます。

日本の高度成長と逆行しまして、とにかく現在では荒れ果てた山林が多くなり、山に行く人もいない、山をする後継者もないということでございます。国も県も林業再生といっている事業をされておりますが、何せ林業というのは長くかかるわけでございます。サイクルが非常に長いということで、効果が即出るとは思っておりません。今現在、武内町で国と県の林務課との連携で事業をやっておるわけでございますが、森林会というのがありまして、ちょっとこれは長いとですけど、吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業というのが林野庁の長官名で出ておりまして、その事業をやっておるわけでございます。これは間伐から山の林道の整備というのも事業として入っておるわけでございます。

今からやる森林保全対策事業と申しますか、そういうものにどういふふうな事業があるのか、ひとつ御説明を願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

武雄市内の森林の面積をちょっと調べてみたんですが、武雄市全体、北方、山内含めまして195.44キロ平方メートルの中に、そのうち森林が81.99キロ平米ということで、約42%が森林ということになっております。県全体でも大体45%ですので、大体そう変わりはないということで、非常に大きな面積、ウエートを占めております。

それから、森林が持ついろんな機能がございまして、今、問題になっているようでございます。

そういうことで、国、県、そこら辺の補助事業、そういうのがないのかという質問でございますが、1つには、今うちが取り組んでいるのが森林を守る交付金事業というのがございます。これは森林の荒廃を防ぐためのいろんな事業ができる制度でございます。それからもう1つ、里山エリア再生交付金ということで、これについては過疎化、高齢化の進展に伴い

まして、造林事業とか、そういうとに補助金が出るということがございます。

それからもう1点、ことし、県のほうで20年度から5年間をめどに佐賀県森林環境税というのが創設をされておりまして、これの使い道につきましては3つほどございまして、まず荒廃森林の再生事業というのが1つございます。それから2点目に、重要な森林の公有化に対する支援の事業、それから3つ目に、県民参加で森林づくりをしましょうというこの3つが基本的な柱になっておりまして、県の20年度の予算でいきますと約1億6,000万円程度が組まれているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

いろんな事業があるわけでございますが、森林というのとはにかく一度荒らせば、なかなかもとに戻らないということでございます。

そこで、山を守るためには山に行く道路が必要でございます。現在は車社会でございますので、林道の整備というのが必要になってくると思います。私がここで言う林道というのは広い通常の林道をつくりなさいということじゃございまして、軽トラックが入る程度の林道をつくるような事業がないのか。あれば、その事業の内容、そこら辺をお知らせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

林道の整備でございますが、先ほど言われました大きな事業につきましては20年度は赤穂山内田線ということで舗装改良の事業を予定しております。それ以降については、今のところ予定はございませんが、どっちにしても林道はつくただけでは、後の維持補修が重要になってきます。そういうことで、今後につきましては維持管理に重点を置く必要があるんじゃないかということで考えております。

うちのほうで今現在考えていますのは、先ほど申し上げました国、県の補助金、交付金事業関係、それから県の森林環境税のそこら辺の活用、それともう1つは、今現在、市の単独で生コンの支給等もやっておりますので、2メートル程度の舗装につきましてはそういう予算を活用していただければというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

私は昔、資本主義社会は投資イコール貯蓄であると習いました。農林業というのは投資した分がなかなか戻りにくい業種でございます。ですが、とにかく辛抱強くやっていただきま



して、武雄の農林業に夢と希望を持てるようにしていただくようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうも。

**○議長（杉原豊喜君）**

ここで先ほどの29番黒岩議員に対する答弁に対して執行部より修正の申し出がっておりますので、これを許可いたしたいと思います。樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

さきの黒岩議員の御質問に対する答弁の中で、救急医療の必要性について医師会の意見をという発言をいたしました。これは私が聞いたのではなくて、市議会議員が医師会で聞いたという話を間接的に聞いたことを私の答弁で申し上げた次第でございます。

それともう1つでございます。病院職員との交渉、説明会の場で職員の中から市民病院を残してほしいという要求の件であります。市民病院として残してほしいという要求はございました。それについて、残す手段として具体的な提言、方策については私はなかったというふうに理解をしておりますので、これは訂正の上、修正の答弁をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

次に、13番前田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問に先立ち通告をいたしましたのは、大きなテーマとしては新しいまちづくりについてであります。

まちづくりは、やはり人づくりが大事であります。人なくしては、まちの形成はありません。成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安心・安全を考え、守っていくには、議会、そして行政の責任は重大であります。

さて、今回の一般質問は、新幹線活用について、その活用ビジョン、今後のスケジュール、また、その工事での区画整理事業などへの影響について。次に、この7月オープンするゆめタウンの増床による地元商業者への影響について。また、行政改革、環境問題、エコ対策、武雄市民病院問題などについて市長にお尋ねをしていきます。時間の都合もございまして、順番の変動はあると思っております。

まず、新幹線であります。

平成19年12月、佐賀県、長崎県、そしてJRの三者基本合意を受け、平成20年3月26日に九州新幹線武雄温泉―諫早間の工事実施計画が認可されました。昭和45年、九州新幹線期成会が佐賀、長崎、福岡の間で結成されて以来、約40年に及ぶ多くの方々の努力、そして、こ

れが実を結ぶことができました。まだでき上がったわけではありません。

4月28日には、その第一歩として建設工事起工式が嬉野市でとり行われました。私もそれには参加をさせていただいておりましたが、たくさんの関係者、要人の方たちでいっぱいでした。その折の知事のあいさつの中に、「きょうの日を迎えるまでさまざまな紆余曲折を思うとき、今回の新幹線整備に向けて寄せられた議論は謙虚に受けとめ、その上で私は今回の新幹線をそれゆえに必ずやいいものに仕上げなくてはならないという強い決意に今、立っています。新幹線に限らず、社会資本整備は道具であります。その道具を生かす知恵と努力が求められると考えます。そして、新幹線はそれだけの努力をすればそれにこたえてくれるすぐれた道具であるとも思います。そのためにもぜひともこの新幹線をより愛される、より使っていただける存在となるように皆様にお力をどうか賜りたいと思うのであります。新幹線はつくるから使うへ。それによってネットワークがつながる。それを地域の発展につなげる、こうしたことを目指していきたいと思います。これを最後の新幹線ではなく、21世紀型の最初の新幹線にすることをお誓い申し上げます」というごあいさつをされておりました。途中、若干割愛はしております。

樋渡市長におかれましても、新幹線については、あらゆるところで多くの方たちにお話をされていますし、この問題については先頭に立って力を振るっていただいておりますので、今さらと思われるかもわかりませんが、また、起工式では神事にも参加をされておりましたので、そのときのお気持ちをお話ししていただければと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

知事の御発言がありました。私が感動した部分と前田議員が感動されている部分が一緒だと思って、私はそのことに感動した次第でございますけれども、私はこのように思っております。

基本的に知事の先ほどの発言と全く同じであります。その上で1つつけ加えたいことがあるのは、今まだあと10年、着工に時間があります。その過程、過程の中で、ぜひ今回のプロジェクトであるとか、あるいは地域住民の皆さんがこういうふうな——これは小学生も含めてもそうかもしれない。そういった皆さんたちから、こういう新幹線を活用してこういうまちづくりにするんだという意見をぜひ集約していきたいというふうに思っているんです。その上で、それが武雄として、あるいは西部になるかもしれないけれども、そういう特色のあるまちづくりにつなげていきたいというふうに考えております。まず、さまざまな皆さんの御意見を承りたいというふうに思っております。

それともう1つ大事なものは、駅であります。今、駅を中心にして、それが今まで駅というのは手段だったと思うんです。乗るための手段であるとか、乗りかえする手段であった。し

かし、今は駅を目的として、そこに観光客を收容したり、観光客が行ったりしていることをかんがみると、まさに今、博多駅がそういったことででき上がりつつ、3年後にはでき上がるというふうに聞いておりますので、そういった先進事例を見ながら、そこで消費活動を行い、あるいは宿泊をし、そして広域の核になれるような駅をきちんとやっぱりその中軸に据えて議論をすべきだというふうに思っております。新幹線の先輩の事例を研究してまいりますと、やっぱり駅の機能が弱いところが私は基本的に、それがすべてとは申し上げませんけれども、新幹線に対する費用対効果が上がっていないのではないかとというふうにも感じます。そういう意味で、駅の持つ意味、駅の果たす役割を中心にして、また議論を進めていただきたい。そして、私に関与するところは、そういうふうに事あるごとにまた申し上げたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

まさにそのとおりであります。今の部分で市長と感激するところが一緒であったと思うところが、私も大変うれしゅうございます。

そこで、このたび九州新幹線長崎ルート整備の決定を受け、武雄市新幹線活用プロジェクト、今お話にあったのがここにずっと集約されていくわけだと思いますが、この活用プロジェクトが発足されましたが、これはどのような内容になるのかお尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

前田営業部長

**○前田営業部長〔登壇〕**

お答えしたいと思います。

5月19日に武雄市新幹線活用プロジェクトの設立総会をいたしました。

その中身でございますが、設立の総会でございますので、まず会則の決定、それから役員会の決定、事業計画、予算の決定をしていただいたところでございます。

それから、この協議会の会員ですが、分野としては商業関係の方、会議所、商工会等ですね。それから、観光関係の方、農業関係の方、基盤整備関係の方、交通関係の方、それとあと行政の武雄市、それから議会、それとあと学ということで大学の先生、そこらについて協議会の会員になってもらっております。それから、公募をいたしました方についても公募委員として入っていただいております。

そういうことで、この協議会のまず事業の中身でございますが、先ほど市長のほうから言いましたように、新幹線を活用した今後の産業振興をどういうふうにするかという問題、それから交通結節点を中心にしたまちづくりをどういうふうにするか、それからあと行政、民間、そこら辺の情報の共有化、それと新幹線関係についての情報の発信をしていくと、そう

ということが事業の中身でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その新幹線の活用プロジェクトのメンバーであります。ほぼ武雄のみならず、武雄関連、そしてまた、いろんなところから一緒にそのメンバーになって武雄としての活用を考えていくということでございます。

29日でしたかね、その折に関西大学の副学長さんでございますか、安部先生に講演をいただいております。その講演の内容について、よければちょっと御紹介をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの設立総会の後に記念講演会をいたしまして、関西大学の副学長の安部先生のほうに講演をお願いしております。

講演の内容の要点でございますけれども、先生のほうからの提案として、地元の創意工夫でオンリーワンの創造をしてほしいということが1点。それから、いろんな大きな施設をつくるよりも、今あるものを土台にして活用策を考えていったらどうかということ。それから、駅を起点としてサイクルエコシティの構想。それから、東アジアを有望なターゲットとして考えてみたらどうかと。それから、韓国の1つの都市との観光姉妹都市ですか、そこら辺の提携をしたらどうかと。それから、当然、焼き物のまちでございますので、有田、伊万里を結ぶ陶芸のトライアングルの都市にしたらどうかということでございます。

それからもう1つ、新幹線についての指摘がございまして、博多と長崎の単なる通過点になるおそれがあるので、それについては十分注意をした方がいいと。それから、ストロー効果の問題。それから、これはいいほうですが、佐世保と長崎の分岐点ですから、その地位の獲得、それを有効に生かしていったらどうかと。それから、博多までの所要時間が1時間を切るぐらいになるということ。そこら辺について、今後、協議会のいろんな活用策を考えてみたらどうかという提案がっております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

実は私もそのとき会場でお話を聞いておりました。いろんな角度から分析をされて、そして、今、部長のほうからおっしゃったようなことをおっしゃっていただいております。確かにオンリーワンを目指すというところ、それと新しい施設よりも今あるものを活用していくなど、国際交流の推進というものに私は一つ大きく引かれたものがあります。

確かに分岐点としての武雄駅がこれからできていくわけですが、ただの通りすがりにしてはいけない。であればなおのこと、この新幹線活用プロジェクトの中で大いに議論を進めていただかなくてはならないというふうに思います。

そこで、その活用プロジェクトを今度はどのように生かしていくかといいますと、先ほど市長の答弁にもあっておりました攻めの農業、お金になる農業、そして、そういう面でのまた別の商工業、要するに武雄の産業について、市役所の担当部課長さんたちがこのプロジェクトにはもちろん入っておられます。それをどういうふうにサポートしていかれるのかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今回の協議会の会議でございますが、先ほどありました総会がまずはございまして、その下に役員会というのがございまして、いろんな分野の代表の方が入った理事会がございまして、その下に幹事会を今からつくるわけですが、これについては各分野の実務者レベルの幹事会がございまして、できれば6月末か7月の上旬には1回目の会議を持ちたいということで、その中で、どういう点について今後協議をしていくか、そこら辺からまず始めてもらいまして、行政のほうからこれこれというんじゃなくて、民間レベルでそういう議論ができればというふうに考えています。

それから、当然、庁内の中にも関係部署による委員会というものは既につくっております。場合によってはそこら辺との意見交換会等も考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

時間は約10年間あるわけでしょうけど、確かにこれはもう取り組んで早く進めていかなくては、その場になっては遅い話になるわけですから、これは急いでその話を進めていっていただきたいと思います。

これは何も農業、商工業等に、要するに武雄の産業というふうに考えれば、観光というふうに私たちはやはり考えていきます。安部先生のお話の中にも、観光をただの観光でなくて関連性のあるものであるとか、そして、特におっしゃっておられたのは、温泉というものを核にすることも必要ではなかろうかということもおっしゃっておりました。

そこで、観光面ではどういうふうにお考えかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

当然、観光面についても一番最初に来る議論の議題だと思います。そういうことで、特に武雄だけではできない問題でございますので、例えば、周辺の佐世保市、あるいは唐津、そこら辺との連携も図った活用策を検討する必要があるんじゃないかと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう少し具体的なイメージを申し上げますと、基本的に福岡との関連を考えるべきだというふうに思っているんです。ですので、例えば、東京で言う箱根が私は武雄。箱根は温泉もありますし、ロマンスカーがあって、大体50分ぐらいで着きます。そういったことからすると、観光で福岡からいかに人を——福岡が1つの結節点になりますので、そこからいかに引っ張ってくるかということが1つのかぎになると思いますので、大いに参考にできるのは私は箱根だというふうに思っております。箱根だけが外国人、そして国内の観光客がふえているということを調査してわかっておりますので、どういうふうにしてふやしているかというのはつぶさに研究する必要があると。

それともう1つ、もう少し身近な例で言うと、大阪で言うところの有馬温泉、あるいは以前温泉がありましたけれども、宝塚がちょうど武雄と福岡の距離とそういう関係になると思えます。

そういう意味で、観光面で言うと、私どもとすれば福岡の奥座敷になるような仕掛け、仕組みを、景観条例等も含めて、まち全体が醸し出していくということが必要ではないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かにそのとおりであります。私も言おうと思いましたが、もういいです。箱根でありますとか、そのような温泉をやはり利用した、そしてまた、ほかにもいっぱい唐津、有田というものを見て回りましても十分その価値はあるんじゃないかと思いますが、1つ、そこでまたあるのが嬉野温泉との問題であります。

当然、これまでは嬉野温泉駅というものはありませんでした。この新幹線を通して嬉野温泉というものが大きくアピールされてきます。嬉野温泉というか、嬉野市でも同様のこのようなプロジェクトが組まれたようでございます。

そこで、嬉野温泉とどう色分けをしていくというか、武雄のここぞ武雄というものを出していくのか。やはりこれは競争になると思いますので、そのところをどういうふうにお考えかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

嬉野と武雄の関係でいうと、競争と協調だと思います。1つは、競争というのは、やはり磨き合ってこそ全体の嬉野と武雄の温泉郷という位置づけが上がっていくと思いますので、まず競争をしなければいけない。その上で、協調も絶対これは必要だというふうに思っておりますので、そういう意味で、例えば観光資源でいうと、ことしはちょっとJTBさんが行っておられますけれども、「朱の武雄、緑のうれしの」ですか、そういったことであるとか、あるいは温泉の周遊圏をきちんともう少し拡充することによって、より広域的に人を引き込むといったことが必要であるというふうに思っておりますので、競争と協調というのを対立しないように仕掛けていくというのが行政の役割だというふうに嬉野市長ときのう話したところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに朱の武雄というのはJTBで今後もまた取り組んでいくと、武雄独自で取り組んでいくということを会社のほうで決められているようであります。このことに対する武雄市の観光面のサポートとして、行政側も大いに協力をしていただきたいというふうに思います。

この観光でちょっと思い出したんですが、「佐賀のがばいばあちゃん」の武雄での映画撮影があるというのが、この間、新聞に載っていたように思います。これに対する武雄市のかかわりはどうされるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

記者会見があったときには、武雄を中心として佐賀で映画を撮りたいというように島田洋七監督がおっしゃったというふうに聞いております。

その上で、どういうことを具体的にサポートしなければいけないかというのは、具体的な要望まで来ておりません。そういう意味で、私たちとすれば、1つ、オーディションがもう締め切りが迫っているという記事等がありますので、それについて告知をまだ一生懸命したりとか、そういう協力はあろうかと思えます。私としては、ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」のときに議会で御議決をいただいた予算等については、今度は一般会計等から繰り出すつもりはありません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

一般会計からは出さないということで、そして、がばいばあちゃんの実行委員会にはまだ残っていましたよね。そういったものも明朗にしていただきたいと思います。

それで次に、今度は新幹線の事業のことでございます。要するに新幹線の工事ですね。事業のほうは、今後、工事のスケジュールはどのようになっていくのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

新幹線の工事着工がなされておまして、5月26日から29日まで4日間、武雄市内のほうに、これは福岡のほうに事務所がございますが、実際工事をやられる鉄道建設・運輸施設整備支援機構ということで、ここが工事をするわけです。このほうから説明会をされております。

その説明によりますと、まず、ことしの夏ぐらいから今年度中にかけて中心線の測量をします。中心のくい打ちですね、それをやると。それから、いろんな河川とか道路等の構造物がございますので、ここら辺について管理者との設計協議をやるということでございます。その後に構造概要、用地測量の説明、先ほどの中心線測量を受けまして用地の区域ができますので、その説明会を行いますということでございます。それから、用地の幅ぐいを打つということでございます。その後に地権者の方との用地交渉が始まりまして、その後、工事の具体的な中身、進め方等について説明会をして工事に入っていくということを聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その地元説明会でございますが、説明会ではどのようなことを皆さんが疑問に思われ、不安に思われ、質問をされたのでしょうか、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの5月26日からの4日間の説明会ですが、200名程度の出席者があっております。

その中で質問があったのが、まず騒音の問題の質問があっておりました。新幹線ができた後の騒音がどれくらいになるのかということでございます。それから、現在、高架事業と区画整理事業が進んでおりますが、そこら辺との関係がどうなるのかという質問。それから、今回の工事につきましては諫早まででトンネルが約半分ぐらいあるということで、トンネルに係る用地の買収はどうなるのかという質問もございました。それから、フリーゲージトレインの中身。それから、武雄から肥前山口間が複線化の話があっておりますので、複線化の質



問。それから、新幹線には側道ができるのかと、そういうふうな質問があつておりました。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その地元説明会でございますが、武雄市役所で3回、東川登区の公民館で1回あつております。嬉野でもやはり同じような説明会が行われているようでありますが、私はたまたま当該地区でありましたので、市役所のほうの説明会に参加をさせていただきました。今、部長がおっしゃるようないろんな不安から来た質問もあつたように思います。やはり騒音とか電波障害、また凶面、どこを通るんですかとか、本当に10年間でできるんですかとか、やはりその場の中で自分が直接かかわる、要するに地権者という意味じゃなくて、その周りの人がもっと心配になることもあるようでございます。

そこで、そのときも私は発言をさせてもらいましたが、いろんな不安を解消するために説明会なるものはやはり何回となく開いていただきたいし、その説明会に呼ぶ対象となる者が地権者だけでなく、騒音とか、そういう問題は地権者だけでなく周辺の問題になるわけですから、そういう方たちにもわかるような説明会をしてくださいというふうにお願いをいたしております。それがどういうふう to 実現されるのかはわかりませんが、工事がまだ測量という段階ですから、なかなか目に見えてわかるものではございません。であればなおのこと、やはり心配もするんです。

これはちょっとどこの新聞だったか忘れてましたが、ここにちょっとあります。「認識の“ズレ”を感じてならなかった」と、その説明会の模様ですね。もっと具体的な説明がないのかという声があつたと。もちろんせんだつて行われました説明会は鉄建機構が開かれたわけで、もちろんその司会進行は私たちの新幹線課の課長がされておりました。場所も市役所でございます。もちろんそういう中で、やはりこのときの質問の中で出てきたのは、ほとんど市役所関係者でもお答えができるような、やはり市役所関係者でないとお答えができないような質問でありました。いわゆる身近な質問ということですよ。だから、その場にたまたま担当者はおられませんでしたが、できるだけそういう配慮も必要だというふう to そこで感じましたので、今後こういうことをされるときはどういうふう to 、また、こういう説明会が市役所、要するに私たちの新幹線課が主体となつた説明会などが行われるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先日の説明会に私も参加したんですが、確かに議員言われるように、新幹線がどこの部分を通るか to 具体的な凶面の要求といたしますか、そこら辺の質問があつたと思います。これに

については、まず中心線を決めて、それから新幹線の幅がここまで来るというのがないものですから、そこら辺で参加者のほうからそういう認識のずれといいますか、そこら辺があったというふうに思います。

そういうことで、今後、測量が始まりまして、ある程度ここら辺を通ります、ここを通りますよという図面ができると思いますので、そのときについては、また説明会を当然お願いしていきたいということで、そこには当然うちの担当、例えば、建設課、都市計画課、そこら辺の部署も一緒に参加をして説明会を開催していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そこで、次に行きますが、そこでも質問の内容にございましたが、新幹線の工事で区画整理事業に影響が出てこないかということ質問されておりました。この新幹線工事でおくれることはないのか。仮換地が1年延びてしまいました。平成20年の後半には指定すると言われてますが、確かに鉄道の撤去工事もう始まっています。その中で、新幹線工事がこの区画整理事業に影響を及ぼさないのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この新幹線事業で北部の区画整理事業に影響を与えてはいけないと思っておりますし、それは予定どおりきちんとやっていきたいというふうに思っておりますので、影響はないというふうに申し上げたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その影響がないのであれば、スケジュールどおりに区画整理事業は進んでいくと。その説明会のとき、答弁というか、役所の方がお答えされていましたが、確かに側道あたり、要するに今の高架の南側は新幹線の工事があり得るので、当然そこで支障を来すと。しかし、区画整理事業はおおむね今の高架の北側だから影響はないと思いますというお答えでした。しかし、今の市長の答弁は、ないとおっしゃっていただきましたので、安心いたしました。

それでは、以前、市長はあそこの松原通り等の方たちに対して会合を持つということをおっしゃったと思うし、そして、春から夏にかけてあそこ一帯のプランを出すというお答えでございました。どのように進んでおりますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

何度かお答えいたしておりますけれども、春から夏、春か夏かちょっと正確には覚えておりませんが、いずれにしても、夏までには私が直接出向いて御説明に上がるといったことについては、いささかも揺るぎはございません。

その上で、今、ちょっと最終調整を事務方と我々執行部の間でやっております。それが煮詰まって、これは財政の状況等の最終的な決裁もありますので、そういったことをきちんとクリアして夏には御説明に上がりたいというふうに思っておりますし、それは議員に半年以上前に御質問いただいたときに答えた気持ちといささかも揺るぎはありません。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

はい、ありがとうございます。先ほども読み上げました「言葉を尽くす努力を」というこの記事がございます。すべてのことにこれは通じるわけありますので、ぜひよろしく願いいたします。これであそこの方たちは、まず1つ安心されたと思います。そういうことを繰り返すことで少しずつ理解を求めていくのも必要かと思っておりますので、お願いします。

その説明会の折に、これは私もびっくりしました。新幹線工事の地元発注をお願いしておられた方がありました。地元でぜひ工事をさせてくださいと。そういうことは、もちろん機構の方たちに言っても工事とはまた別物でしょうから、そう進まんかとは思いますが、それを言った方は何と市役所の職員でした。私はうれしゅうございました。えらい勇気のある方だと思いました。

これを改めて私のほうからお尋ねをしますが、市内業者への工事発注といたしますか、工事受注のための対応はとられていますか。

**○議長（杉原豊喜君）**

前田営業部長

**○前田営業部長〔登壇〕**

新幹線の工事の発注の件でございますが、当然、私も市内の業者の方に発注をしていただきたいというのは思っております。

そういうことで、この件については、いろいろ機構のほうの考えもございしますが、会議所のほうでも一応お願いをしようということで、これについては行政も一緒に、まず県のほう、それから機構のほうにお願いをしようという動きを今考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

これは古川知事ですね、九州新幹線西九州ルート建設では県内業者が受注できるよう発注

側に要請する考えを示したという記事が出ております。ぜひ武雄市も、もちろん元請になればいいわけでしょうけれども、それはいろんな条件で無理かもわかりません。しかし、少しでも地元の発注がふえればというふうに考えますので、強力な要請、要望を、それこそ市長、先頭に立ってお願いをしたいと思えます。うなずいていただいていますので、そうしていただけるというふうに思えます。

この新幹線の工事事務所はどこに建設をされるか、設けられるか、それがわかっていますか。また、その事務所を武雄に誘致するというお願いはされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この新幹線の工事事務所については、事務方はまず2月に昔の鉄建公団、今の機構に行って、私は5月に2回、要望書を携えて行っております。

そういう意味で、先ほどの地元の物資の購入は、やはり工事事務所がその近くにあると、武雄温泉駅の周辺にあるということが1つの大きな理由、きっかけになると思えますので、そういう意味から、何度となく局長、次長には直接会ってお話をさせていただいております。

ただ、今のところの見通しについては、基本的に過去の工事事務所の置き方、置かれ方を見ていると、1つは、やはり新駅の近くに置かれると、新たな駅に置かれるといったこと、それと工事の実際の区間が多いところ、エリアに置かれるといった観点からすると、そういう意味では武雄は決して恵まれたスタート点には立っていないんだなということは思っております。

いずれにしても、恐らく長崎と佐賀と1つずつになるというふうには一般的に理解をしておりますので、そのタイミングでまたいろいろ要請行動はしていきたいと思えますけれども、努力すれば置かれるだろうという客観的な状況については、それはちょっとなかなか難しいんじゃないかなというふうにも理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ということは、大変に難しいということですね。がしかし、その難しいこともクリアしていくのが我らが樋渡啓祐市長でありますので、どうぞよろしく願いいたします。

そういう中で——そういう中でというか、大変に今、厳しい状況でありますし、経済状態も大変に厳しいわけであります。ゆめタウンの増床工事があっておりまして、その中で、これも前回の議会の質問でお尋ねをしています。増床工事が市内業者に及ぼす影響というのは調査をされましたか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

影響の調査は、今のところやっておりません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

やはりこれは必要ないんですか。必要ないことはないということも、この間も言いましたけど、何もあそこだけの問題じゃないですよ。いろんな大型店等が出されたときに、どれだけの武雄の地場商業が影響を受けるかというのは、これはもうはっきりわかっている話があります。確かに武雄市としては、そういうような新しいところが増えて売り上げ等が上がり、いろんな意味での税収が上がれば、全体的には1つのおけの中ではお湯がいっぱいになるでしょう。しかし、その分、底のほうから抜けているお湯もあるということです。そういうものも見ておかなくては、実際の武雄の経済がどういう状態なのかというのはわからないんじゃないかなというふうに思うわけでありまして。

これは簡単な話というか、私もよく理解できていないから教えていただきたいんですが、決算書を見たときに右側のほうにいつも不用額というのが出てきますよね。役所の決算書ですよ。不用額というのが出ますよね。その不用額というのは最終的にどうなるんですか、どこに行くんですか。

要するに話の始まりは無駄遣いをなくそうということなんです。いろんな企業努力をしていろんな経費を抑えて——企業努力というか、要するに役所の中での努力をして出す金を抑えて、しかし、必要なものは出さなくちゃいけないけれども、その中で残った分は果たしてどうされているのかということ、それをお尋ねしたい。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

不用額の件でございますけれども、特に大きく出てきますのが入札結果などにより生じたものでございますけれども、予算額と契約金額との差額等につきましては原則として不用額として翌年度に繰り越すということにしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それはいろんな努力もされていますし、入札とかなんとかあっているときに、今、部長から説明がありました入札減が出てくると。そのときは、やはり不用額として残されるわけで

すか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

先ほど御答弁申し上げましたように、原則として繰り越すということにしております。

ただ、例外といたしましては、次年度以降の執行計画等を前倒しする必要があるという場合などにつきましては、ケース・バイ・ケースで入札による不用額を活用するということがございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

素朴な疑問でありました。要するに厳しい状況の中で税収もなかなか上がらない。もちろん上がっているところもあると思いますが、そういう中で、1つは節約をするという、もちろん一般企業であれば、売り上げが落ちる、利益率が下がるとなれば出す金を抑える、それが必要ですし、そして、その中で出た利益をもちろん税金という形で払いますけれども、社内留保金としてまた残しておく、そういう形で企業は頑張っておりますし、もちろん行政体のほうもそういう不用額、また無駄な経費等を使わないような努力をされておるのは事実であります。

しかし、例えば、今言いました入札という形をとりましょう。入札の中で高額に——私たちの言う高額というのは100万円、200万円ということです。そういう高額に残ったお金を有効に利用するためには、やはり翌年度に繰り越すか、そういうのが私はベターだと思います。そして、新しい年に本当に必要なものを買うとか、つくるとか、そういうふうな事業に回したほうがいいし、そうなればもっと幅が広がってくるお金の使い方になるのではないかと思うわけでありまして。ですから、このことを質問しました。

というのは、先ほどのゆめタウンの話にまた戻りますけれども、一般の商業者の中には大変に切り詰めて、切り詰めて切り詰めた中で、もちろんいろんな租税を役所、国に払います。片一方は、大量の面積の中で大量の物を売って、そして売り上げを上げて、もちろんそれも企業努力です。しかし、同じ努力であって、それは大きな汗と小さな涙しかないかもわかりません。けど、この涙の熱さ、重さをはかるには、そういうふうな事前の調査をして、そして皆さん大変御迷惑かけますということは言えなくても、こういう影響が出ます、ですからこういう対策を立てましょうとか、そういうふうなアドバイスも必要じゃないかというふう思ったからであります。

次に移ります。

先ほどの節約でありますけれども、節約というのは言葉をかえればエコ対策とも関係して

いるでしょうが、役所の中では——ああ、そうそう、原油高騰でガソリン代等が大変上がっております。今、リットル170円に届こうかという、もう届いていますかね、そのくらいの勢いでありませぬ。ペットボトル500ミリ、これは150円、ガソリン500ミリ入れれば多分八十五、六円ですかね。お茶で10キロも走り切れませぬ。ガソリンであれば10キロ走ります。実際は油というのは本当に湯水のように使っているんだなという感覚があります。もっとこれも節約するべきだと思ひ、仮にこれを武雄市の水に例えるなら、この500ミリリットル、武雄市の水道水で幾らですか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

お答えします。

19年度の給水原価は1立米当たり約300円でございます。18年度は320円でございます。1立米ですので、500ミリリットルに換算しますと何千本とれますかね。ですから、1円もいかなぬお値段になります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

「武雄市の水道料金「日本一の高額」を返上」と書いてあります。そんなものでしょう。ですから、油代がいかに貴重かということと言いたかったわけでありませぬ。

その大変に上がっている燃料代、武雄市役所ではどのくらいの燃料費が年間かかっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

今、突然の質問で持ち合わせておりませぬので、後だって報告させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

値段は——値段というか、どのくらいの費用なのか、これは後だって教えてください。それをどのように節約されているか。節約というか、有効的、効果的に使っておられるか、その対策がありましたら教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

**○大庭総務部長〔登壇〕**

先ほどの質問でございますけれども、これは公用車ということばかりじゃなくて、燃料費、ボイラー代とかも含めてしかつかんでおりませんけれども、年間約5,000万円でございます。

公用車等に関する燃料費等の有効な節約といいますか、その方法といたしましては庁内用務にはエコチャリというのを利用しております。徒歩で行けるところは徒歩で行っていると。文化会館とか、もう少し距離があっても自転車で行けるといふ部分は、本庁には12台、まちづくり部に5台、文化会館に4台、山内支所に1台、北方支所に1台、エコチャリを準備しておりますので、これらを職員にも適時有効に活用するよふにというよふなことで活用しているところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

次の質問もあわせて言えばよかったです、公務、通勤などで自転車や徒歩で行けるところには利用をしていますか。わかりますか、ちょっと私も言いよつてわからんやつた。ごめんなさい。要するに公務のお仕事や通勤での自転車や徒歩はされていますかということをお尋ねしたかった。

**○議長（杉原豊喜君）**

大庭総務部長

**○大庭総務部長〔登壇〕**

改めて御答弁させていただきます。

まず、公務につきましては、先ほど言いましたよふにエコチャリというのを準備しておりますので、できるだけこのエコチャリを活用していくと。徒歩で行ける部分は徒歩で行くと。それから、通勤につきまして、ノーカーデーというよふな取り組みはしておりますけれども、通勤距離2キロ未満の職員に対しては自転車、徒歩での通勤を指導しているところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

そのエコチャリはもちろんそうでしょうけれども、通勤で2キロという限定をされて——限定というか、2キロ程度ということかもわかりませんが、当然それをオーバーすると時間もかかりますし、労力もかかるかもわからんですけども、要するにその距離に関係なく自転車、もしくは徒歩で通勤される方には何か優遇をすとかね、少しでもそういうよふな形で燃料費の削減、もちろん通勤の場合は自分の燃料費ですから自分の燃料費を抑えるわけですけども、それも1つの効果的なあれだし、それと健康にもいいわけですから、そういう



こともしていただきたいというふうに思います。極端な話、通勤は自転車でしなさい、自転車ですればこれまで払っていた通勤費の半分は払いますよと。そういうふうになれば自転車の方がふえるかもわからんし——減るかな。どちらにしても、そのような努力をしてくださいということです。

もう1つは、公用車ですね、燃料を使っている公用車ですけれども、これは大型車から中型車、小型車への切りかえはどういうふうにされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

公用車の買いかえにつきましては、年次計画を立てながら買いかえを行っているところでございます。今年度は特に年次が古い公用車を優先的にしたいというようなことで、普通車から軽自動車に買いかえたのは1台でございますけれども、軽自動車から軽自動車へ、そのまま軽自動車とかえたのが11台ございまして、できるだけこういったことで軽自動車を活用するような方向で今後も進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

カブ号とかいう話も出ていますけれども、確かにそれも1つの案ですよ。そういうふうにして、できるだけ詰められる分は詰めていくというのも1つの節約。燃料費の節約は財政の節約にもなる、また環境にも優しくなるということでもありますので、お願いいたします。

そこで、今度は市役所内でのエコ対策であります。全体のエコ対策として、どういうことに取り組みをされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

市役所の事務所内でのエコ対策としましては、昼休みの節電、電気を消すですね。それとコピー紙は裏面までを使うと。それから、ごみの分別、こういうもので対応しているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そこで、もちろん市役所内でのエコ対策ですが、今度は逆に市民へのエコ計画、そういったものは実践をされていますか。どのように考えておられますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

エコ対策につきましては、まず、市役所の内部で温暖化防止の率先行動計画というのをつくって市役所がまず模範を示したいというふうに思っています。その後、温暖化防止の地域計画、これを市民とともに作成しまして実践していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

温暖化の地域計画というのはもう少し具体的に教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

地域計画といいますのは、市民を巻き込んだところのエコに対する計画、これをつくりたいというふうに考えています。今回、市役所が率先してするものは、まず市で模範を示したいと。それを市民、一般家庭にもつなげていくということで、市民を巻き込んだところでの計画、これを地域計画と今言ったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ということは、今から地域推進計画というものをつくっていかれるというわけですけれども、実際に今、市民に向けての研修とか、そういったものはされているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

地元の婦人会の会合、あるいは地元の役員会の会合、こういうところに出向いて出前講座等で説明していきたいと。まず、このごろやったのが廃プラの分別の方法をずっと回って御説明したというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

もちろん市役所のほうからもそういうふうな提案というか、企画をされてそういう計画をされているし、廃プラのほうはそういうふうな制度というか、それを変えたので、説明しに回っておられるわけですね。しかし、実際こういう活動がありますよ、こういうふうにし

てエコ対策をしてくださいだとかいうのは地域計画の中に入ってくるわけですよ。

すると、逆に今度は住民からこういうものをしてくださいとか、そういう要望があると思うんですが、そういう要望には、それは座学だけでなく、例えば、佐賀のエコプラザとか、唐津のあそこは何ですかね、原発ですかね、ありますよね、あそこにもね。そういったところにも職員の方たちが一緒に行って、指導、また研修をしているということはないですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

ちょっと日にちは頭に入っていないんですけど、今週、佐賀のエコプラザのほうにうちのマイクロスバスで武雄町の婦人会の方を連れて研修に行くというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

いろんな研修の方法、研修の中身はあると思いますが、できるだけそういうものにも呼応していただきたいというふうに思います。老人会とかね、まだたくさんありますので、願いいいたします。

次に、エコバッグの推進ということでされておると思います。「武雄市マイバックキャンペーン、エコバックを持って買い物に行こう」、にこっとした笑顔の男性がエコバッグを提げております。本当にね、いかにもこのバッグが欲しいなというようなポスターであります。この推進の取り組みはどうされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

エコバッグの推進ですが、昨年、オリジナルのエコバッグを作成しました。それでもって皆さんに買ってもらったんですけど、一応今買ってもらった数字としましては2,451個と言うんですかね、買ってもらったというところでございます。

これの普及につきましては、先週、ゆめタウンとか、あるいはマルキョウとか、各そういうところでキャンペーンを実施したところでございます。それでもってエコバッグを利用して買われた方、あるいはレジ袋を辞退された方、こういう方たちに粗品を進呈したというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

この間、ちょうどあそこのお店に行きましたらね、そういうふうなキャンペーンをやって

おられました。環境課というのは、ほとんどネクタイを締めたことがないというセクションだそうです。いつも作業着で、にこにこして汗を流しておられます。そういうセクションもある。こういう中で、環境、そしてエコに対して取り組みをされているというのは大変に喜ばしいことでもありますし、このポスターも非常に節約をされてつくっております。モデル代は、多分これはただだと思えます。（発言する者あり）環境課の職員でございます。

それでは、次に移ります。

病院問題でございます。

この病院問題、大変に騒がせました。この病院でございますが、なぜこの市民病院問題がここまで混乱をしているか、なぜ救急を休止せざるを得なかったのか、何度もお答えをされていると思いますが、またまた重ねてお尋ねをします。

昨年11月の行政問題審議会では、経営形態の見直しを含めた諮問がありました。市民病院は市内唯一の救急告示病院としての機能を提供し、また2次医療機関としての役割を担い、その中に定着している、救急医療や慢性期疾患などの不採算部門は市民病院として当然であるという公立病院の役割を求めておられます。

もう一度、なぜ市民病院問題がここまで混乱しているのか、そして、なぜ救急を休止せざるを得なくなったのかお尋ねします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

私は混乱というふうには思っておりません。これは物事を改革する、あるいは違う形態に移行するというときは必ずひずみ、あるいはあつれきもあるというふうには私は思っております。こういった痛みを超えて持続可能な地域医療の体制を構築すべきだと、構築するのが私に課せられた今の最大の仕事だというふうには思っておる次第であります。

その上で、そういった議論ということに関して申し上げますと、前から申し上げており、私は市民病院を維持、そして継承し、あわよくば発展をさせたい、すなわち市民病院を守りたい、そういう意味では、市民病院を残すと思っている方と私は気持ちは一緒なんです。

そういう意味で、到達点は同じだけれども、そこの到達点に行く道が違うのではないかと。私は今回の民間を選択するという立場に立って、議会に御理解をお願いしているところであります。

医師の急激な減少等について御指摘、御質問等がありましたけれども、違うとおっしゃるかもしれませんが、私は基本的に長期的には新医療制度の問題だというふうに思っております。と申し上げますのも、平成16年に16人、市民病院にはお医者さんを抱えておりました。それが私が着任したときには既に12人になっておりました。そのときに、なぜこうい

うふうに減っていくんだといったことをつぶさに検証しておりますと、黒岩議員のところでも御指摘がありましたけれども、やはり公立病院に行き手がだんだんなくなってくると、あるいは医局中心主義がだんだんなくなってきたと。ある大学病院からすると、100人新臨床制度を出して、戻ってきているのはよくて50人だと。ほかの50人の方はそのまま医局に戻らずに都会の、あるいは専門的な病院に行っているというのが社会的な流れ、形態になっているというのが実情であります。

そういう意味で、私は地域医療を守る観点から民間移譲にしなければいけない、したいということを公式、非公式に市民病院のドクターの皆さん、そして医師会の皆さんたちに問いかけたつもりであります。私はその見解の相違だと。ただ、私が議会答弁で言葉足らずだったといったことについては直接おわびを申し上げ、そういったことが今後起きないように、私は善処、努力をしたいというふうに思っております。

いずれにしても、いつこれを改革するかということになると思います。できれば本当の正直な気持ちを申し上げると、私はこの改革というのは、言い方は悪いかもかもしれませんが、本当は遅いんじゃないかというぐらいに思っているんです。これを先延ばしして、さらに傷口を広げて改革をするといったときの痛み、ひずみはまだ大きいというふうに思っておりますので、今、改革をする。そして、この2年間で地域医療をどういうふうにするかというのを真摯に医師会の皆さん、医療従事者の皆さんと議論をして、そこで今度新しく民間で決まった病院がその中核を担っていただくと。そういったところでは、十分な御議論が私は必要だというふうに思っております。

経営形態に関して、なぜ行革審議会の意見を聞かなかったかといったことについては、基本的に私の認識は、経営というのは執行部、そして議会が決めてしかるべきものだと思います。全適であるとか、あるいは独法であるとか、あるいは直営であるとか、いろんな選択肢というのは手段であります。これについては、私の認識はそういう責任を持つ者が、経営者が決めるべき話だというふうに基本的な認識をしております。その上で、私は医療の専門家でもありません。それは議会も同じだと思います。そういう意味で、その決まった経営形態のあり方の中で、その箱の中でどういう医療を連携するかについては、それは十分に耳を傾けていきたい。私は三者協議会ということで具体案を出しております。そういう意味で、三者協議会の中で本当に地域医療を担う、市民医療を担う体制を構築していきたい、その先頭に立っていきたいというふうに私は思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

だから、市長はいつもそういうふうに、基本的にはこう思っている、こう思っていると言うけれども、こう思っているということ、その専門家ではないと言いながら、だったら、

その専門家の意見を聞きなさいよと、聞いてくださいよということはずっと申し上げてきてあったわけでしょう。けれども、それを結局聞こうとしなかったじゃないですか。だから、僕から言わせれば、これは混乱ですよ。このような混乱は起きなかった。もっと前向きにあなたが、市長が医師会へ、また医師の皆さんとひざつき合わせて、このことを決める前にその話をしていれば、こんなに混乱は——混乱ですよ。こんなに混乱は起きなかったと思う。あなたはいつもそういうふうにして決めてから、そして、ごめんなさいと謝って、そして、その後、同じことをまた進めていこうとする。これの繰り返しじゃないですか。繰り返しましょう、病院問題だけじゃないですよ。過去に何回ありましたか、そういう繰り返しが。だから、そうでなくて前もって話をしてくださいと。前もって話をするとところが違っていますよ。

そこで、平成20年度に出る赤字、その原因、そして、その対策をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えする前に、私が何か独断と先行でそういうに決めているという決めつけみたいなことがありましたけれども、私も議会、もう本当に特別委員会が4カ月、7回にわたって真摯な議論をされている。あるいはその前に行革審議会でも、やはりそれは検討の結果は出せないといったこと。それで、私は先ほど申し上げたとおり、何も聞かないではなくて、経営のあり方については、それは基本的に執行部及び議決権を行使する議会が決めるべき話であろうと、そういう哲学を持って私はお話をさせていただいているところであります。

その上で、医療の中身については、これは素人でありますので、どういう地域連携の医療があるかとか、あるいはどういう医療を提供するほうがいいのかといったことについては、それは議論をきちんと聞こうというふうに思っております。そういう意味で、私は耳をきちんと傾けてまいりたいというふうに思っております。

だから、やっぱり2つに分けないといけないと思います。経営形態の部分と、そして今後どういうふうな医療の連携をするかということについて、私はその部分では混乱をしたというふうに思っておりますので、それをやはり病院開設者としては整理をした上で、この部分については決断をする、この部分については十分意見を聞くといったことで、最終的に市民がどういうふうに思っていたかとかと、どういう医療を提供するかと、そこによって私は判断が決まるべき話だというふうに認識をしております。

その上で、赤字の話が出ました。このまま5人体制でいくと、事務方からは6億円赤字が出るというふうに聞いております。ですので、私は7月以降、10月、12月になるかもわかりませんが、段階的に医師を当該病院から派遣していただくことによって、そしてベッドが今は135床が30床弱になっているという報告も受けております。そのベッドの回復をす

ること、そして医療行為をふやすことによって、その分というのは取り戻してまいりたいというふうに思っておりますので、その結論、御判断についても、もう少し留保をしていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

今、市長、救急のことをおっしゃいましたが、先ほど黒岩議員のときにもお答えされていましたが、救急医療の再開を前回の臨時議会の中では7月というふうにおっしゃった。そしてまた、病院長は12人がなければ救急医療の再開は原則的にはできないというようなことをおっしゃった。これはどういう違いですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の発言があるといったときは正確に引用していただきたいというふうに思うんですね。その上で、私は7月に救急医療を再開すると言った記憶はありません。私は当該病院から7月にでも複数人来てほしいといったこと、これを公募の条件にするといったことについては、議会ないしは記者会見で申し上げた記憶はあります。

そういう意味で、私が申し上げているのは、段階的に一部救急再開から救急再開にすると。これは黒岩議員の御質問にお答えしたとおりでありますので、それは繰り返し申し上げているところであります。7月にフルで100%救急医療を再開するといったことは現実的に不可能ですし、そういったことを言った記憶はございません。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

間違っていたら私も訂正します。けどね、確か市長は、議会ではないが、あらゆる場でこのことについては発言をされています。そのときに、たしかごあいさつか何かの中で7月というふうに発言をされたことはないですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

7月ということを行った記憶はあるんです。

〔13番「ほら」〕

7月にフルで救急再開をするといったことについては、それは念頭にも置いておりません

し、念頭に置かないものをどういうふうにそうやって発言をするのか。だから、物事というのは、非常に僭越ながら私が思うのは、その時期、そして何をするかという2つが構成要素に今回の場合はなと思うです。ですので、議員御指摘のとおり、7月が一つの区切りだといったことについてはそのとおりであります。しかし、私としては救急医療をフルで再開するといったことについては言ったつもりはありません。

繰り返し申し上げますけれども、7月に数人医師を派遣していただくと、決まった病院から派遣をしていただくと。それが今、これから選考委員会で議論が始まりますので、7月のどの時点ということは具体的には私は申し上げられませんが、7月中に医師を派遣していただき、そして10月、12月と、これは確定の月ではありませんけれども、段階的に人をふやしていただく。そして、これは病院長が申し上げたとおり、12人あればフルで救急告示の再開ができるといったことについては、これは病院長と私が判断する話でありますので、でき得る限り早く12人に戻していくような、あと2年直営で保持をしなければいけません。そういう中で、早くそういった状況に段階的に戻していきたいということを常々申し上げている次第でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かにフルではおっしゃっておりません。それは私の言葉足らずでした。けど、聞く側からすれば、そういうふうにもとらえるところが御老人の中にはあったということでもあります。また、フルでないにしても一部再開であれば、そういうことも可能だというふうに私たちはとっておりました。しかし、先ほどの御答弁の中で、ことし中やったですかね、今年度中やったですかね。（発言する者あり）ことし中に再開をするということですが、となれば、たしかきょうが締め切り日だと思いますけれども、その応募、公募の状況はどうなっておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

お答えします。

きょうの16時が締め切りとなっておりますので、4時締め切り終了後、皆様方にお知らせしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕



今の時点では。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

今の時点でお答えすることは考えておりません。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

お答えいただけないようでございますので……（発言する者あり） 暫時休憩しますか。

となればですよ、どちらが公募されるか、優良な民間病院があったのか。現場説明のことは記事に載っていましたから言えると思いますが、現場説明、また、それまでの状況はどうでしたか。問い合わせとか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

新聞報道にもありましたけれども、現地説明会に来られた方が1事業者、事前に任意に見られて終了されておられた事業者が1事業者でございました。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ほかにどのような問い合わせがあったかについて私からお答えしたいと思います。

1つが九州のとある県から複数ございました。これは新聞報道だというふうに認識しております。そういったことで、現地説明会のことが新聞に載って、その後に一時期、九州のとある県から複数の照会がありました。そしてもう1つは、韓国からも照会があったということを知っております。

そういったことで、あと16時に締め切りでございますので、これは繰り返しになりますけれども、16時以降にきちんと議会、そして市民の皆様方にお出しをしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

応募があるにせよ、なきにせよ、あれば当然、選考委員会というのが開かれていくわけですが、その選考委員会には医師会のほうからは参加をしないというふうなことを私どもは聞いておりますが、そう新聞の記事にも出ております。このことについて、市長どのようにお

考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

医師会の不参加の件に関しては非常に残念なことだというふうに思っております。ただ、私とすれば非常に光明を見出しておりますのは、当該病院と医師会と私どもの三者協議会にはきちんと参加をするということを医師会と直接お話ししたときに承っておりますので、これは医師会の見識、良識をそこに見たというふうに非常に私自身は改めて感謝をしておる次第であり、改めて認識をしております。

その上で、私とすれば、医師会の参加がなかったということは事実でございます。2人参加をお願いしてなかったといったことについては、これは紛れもない事実でありますので、今後その選考委員会が本当の市民医療の維持向上につながるような病院をきちんと公正中立に選んでいただくと、そういったことを私は選考委員会に期待したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

だから、その選考委員会に選考委員として医師会の方が入らなければ、選考委員会が成り立つんですか。地元医師会が入らなくて、その選考委員会は成り立つんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は2つの意味で成り立つと思うんです。1つが、あらゆる法制面をたどってみても、医師会がその選考委員会の中に必須で入らなければいけないといったことについてはございません。そういった意味で、構成員として医師会が必須条件になるという法制面の見解もありませんので、そういう意味で、医師会の皆さんたちが入ったほうがよりベターだといったことはありますけれども、入らないことで委員会としては成り立たないんじゃないかといったことについては私はちょっとそれは議員と見解を異にする次第でありますし、医療関係者、医療に深く携わる者にも要請をしております。それは団体という意味で要請をしておりますので、そういったところからちゃんと学識を持つ方が入ることによって、医療面からのこういった病院がふさわしいのではないかということについては、十分その点から御指摘、御議論を賜れるものだというふうに思っております。

それともう1点です。先ほど御答弁申し上げたとおり、どういう病院が決まってもその三者協議会には入ってくれると、入りますということをおっしゃっていただいております。そ

ういう意味では、病院が決まったときに、どういう病院が決まったにしても地域医療を担う核になる、それは医師会も十分に御認識いただいておりますので、私はそういう意味では、今回の選考委員会に医師会が入っていただけなかったこと、これは残念でありますけれども、それをもって選考委員会が成り立たないという見解は持ち合わせておりません。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

地域医療を守っていくためには地元の医師会との話し合いは必要だということも、市長、ずっと日ごろ言っておられるじゃないですか。であればなおのこと、三者協議会の中に医師会が入るとおっしゃったかもわかりませんが、この選考委員会に入っていないということは、地域医療というものを考えたときに、それは大変に難しい判断になるんじゃないですか。市長、県知事のほうからのあれもありましたよね。民間移譲をするとはいえ、民間との運営をするにおいては地元の医師会との協調は必要であるということを知事のほうも答弁しております。そういう意味では、この選考委員会というのは私は成り立たないんじゃないかというふうに解釈をします。

それで最後にですが、佐賀新聞に報道されたこのことは事実でしょうか。私は佐賀新聞さんを大変に思いました。「新病院には経営努力を十分にしてもらい、それでも持続が難しければ公費投入もいとわない」、この新聞記事は大変反響がありますが、いかがですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

この公費投入については、ちょっとかなり要約して書いてありますので、これは正確に申し上げたいというふうに思っております。

これについては、基本的に病院経営というのは、民間を選択するといったことで民間が自発的に自立的に経営をするということが筋であり、基本であるというふうに思っております。その上で、例えばであります。どうしても不採算のごく緊急避難的に限られた部門が出てくるかもしれない。そういったことについて、私は全部民間だと今から切り捨てて、そしてそれを申し上げることは、あの佐賀新聞の記者の受け答えの中で申し上げてはおりません。緊急避難的にどうしてもしなければいけない医療については、それは公費を負担しなければいけない。

じゃ、何を想定しているのかといったことについては、私はそれはある意味のセーフティネットだと思っておるんです。これをしなければいけないといったことについて、私はその経営に補助をすると言ったつもりはございません。そういう意味で、その医療、どうして

も民間が担えないということに関して緊急避難的に私は公費投入というのはいとわない。これは市民のため、セーフティーネットの観点からそのように申し上げた次第であります。

以上でございます。

〔13番「以上、質問を終わります」〕

〔29番「議長、議事進行について」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

私、前にも言いましたように、結局、一般質問ですからね、言いつ放し、やりっ放しはあろうと思いますよね。合致することはないかもわかりません。私、最初そのことを言って話をしましたね。しかし、一部だけとらえてやられれば、聞きよる人が非常に誤解を招くのがいっぱいあるんですよね。あるんですよ。だから、私は特別委員会のときには、失礼だったけど、新聞記者さんも入ってもらいませんでした。それは利害に関係することがいっぱいあるからですよ。

先ほどの話を聞きましても、選考委員会の話をなされましたね。それは私が聞くところによれば、市長は一生懸命相談に行ったと。相談に行って、どうしてもされなかったら何とかせないかんと、だから、しているんじゃないという話でしょう。だから、どうするかという話ならいいんですけど、その部分だけとらえて言われれば、やっぱりお互い質疑、討論しましょうということになるわけですね。

赤字問題も一緒ですよ。確かにこれは6億円とられると。今度、補正が6億円ぐらいになるんでしょう、医師がおらないから。（発言する者あり）だから、そのことを言っているんじゃないですか。だから、議事進行を言っているじゃないか。一般質問のあり方を言っているんですよ。だから、終わるまで待っていました。待っていて、お互いですよ、やはりそこは建設的に、たたくならたたいていいですけども、自分のところを隠して、いかにも大きなものに言わないようにしようと言っているんですよ。それは前の質疑のときも言いました。福岡県なんて公的資金を出しているじゃないですか。福岡県は5つの病院を一緒になしたんですよ。看護師さんの給料を出しているじゃないですか。だから、一部だけとらえては非常にですね。

特に北方、私、北方ですけど、さっきの質問で言いましたように、病院問題は余り知らんとですよ。皆さんは知っているか、私は知らなかった。ついていこうで一生懸命ですよ。だから、そこら辺はやっぱり武雄の人方は余計知っておられたから、本当に問題点を出して建設的にですね、それは一般質問だから言いつ放しでいいですよ。そこは議長、やっぱりある程度諮っていただいて進めていただかなければ偏りの一般質問になると思いますので、あえて議事進行で出しております。議長、今後そういうときにはお願いしますね。

[30番「議長、議事進行」]

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください、今の議事進行。

[30番「今、言われたのなら、私にも議事進行させてください。よろしいですか」]

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）

私が言うのは、言いつ放しで終わられたと、時間がそうなったから、まじめに前田議員が時間を守ったわけですよ。そうすると、言いつ放しは答弁のほうじゃないですか。

前田議員が言いたかったのは、公費を民間に投入するぐらいならね、今の武雄市民病院が赤字だから、それでも公費投入するのは同じじゃないですかと言って終わりたかったと思うんですよ。でも、議長の議事進行に協力して、そしてやめてあるわけですから、議事進行の進め方の問題はそこら辺もあるんですよ。

ですから、私たちは今からまた論議をしていきますけれども、そういう点については、やっぱりできるだけ執行部の答弁についても、質問する側についても、本当にかみ合うように、ひとつ議事の進行をお願いしたい。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問については議員の特権となっておりますけれども、いろいろ制限もございます。そこら付近は十分精査して、また皆さん方にお知らせさせていただきたいと思っております。

ここで15時35分まで休憩をいたします。

休	憩	15時18分
再	開	15時34分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

一般質問を続けます。

次に、5番大河内議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回4項目質問いたしますが、まず1項目めの武雄市民病院について質問いたします。

武雄市民病院の経営形態等を含む事案につきましては、今議会でも午前中から質疑が 있습니다し、さらには、これまでも臨時議会を含めて多くの議論もされてきました。

実は、私は市民病院の応接室に入ることができました。その応接室の壁かけの中に市民病院の理念が書いてありました。理念として「明るく、温かい、愛情を持った医療を行い、市民の健康に奉仕する病院」というのが書いてありました。そういう状況の中で、国の医療政策等をめぐる大変厳しい中での自治体病院行政のあり方について、この間、私も合併前の福

祉生活常任委員会を含めて、いろいろ議論をしてまいりました。

今回、5月30日に臨時議会が開催され、そして武雄市民病院の経営形態について、民間移譲の方向性が賛成多数で可決されました。改めて、これまでの経緯を確認すれば、平成19年11月、市民病院経営改革基本方針が示され、11月1日から12月20日まで4回に及ぶ行政問題専門審議会が開催され、12月20日に意見書が出されました。さらにその後、12月21日、武雄市議会市民病院問題調査特別委員会が設置をされ、ことしの3月31日、医師不足の対策問題、救急体制の問題、さらには職員の方々の雇用等の扱いについて、そのビジョンの提示を提出し、執行部に求めました。そういう経緯があって、5月20日に執行部として市民病院改革ビジョンの提案がなされ、経営形態の変更の内容が示されたわけです。5月20日からわずか10日間の期間を置いて5月30日に御案内のとおり、市民病院の移譲に伴う特別措置に関する条例と、同関連する予算等が提案され、可決成立いたしました。そして、6月2日から、先ほど申されました本日16日までの期間に全国公募が行われ、きょう16時をもって締め切られるとのことですが、その後、選考委員会が開催されて、予定としては今議会の最終日に民間譲渡先を提案、承認、そして財産処分の扱いがなされようとしています。

市民の方々がこの間、5月20日から5月30日、そしてきょうまでの状況を聞いた場合に、何で市民病院、市民の病院がこんなに短期間で民間移譲されるようなことになるのか。もっとも説明責任を行うべきじゃないか。どうしても納得できないという方々も多数いらっしゃると思います。改めて市民病院の存続を求める声も多くあり、庶民に対する協力や、そして集会等への参加もいただいています。

ところで、市長は5月30日臨時議会の終わった後、いわゆる武雄市長のコメントとして、インターネットのホームページ上にブログで市長の気持ちが述べられています。先ほど議事進行で申されましたけれども、時間の関係もあり、途中をちょっと割愛させていただきますけれども、「武雄市内の町に行ったときに、多くの方々がテレビをごらんになり、「早くいい病院に来てほしい」という声。たくさんの皆さんから握手が求められた」と。るるありますけれども、途中から「確かに議会では19対9という圧倒的多数で議決をいただきましたが、市民の皆さんの反応が気になっていました。議会を見た皆さんから、たくさんのメールをいただきましたが、概略、「市長の答弁を聞いて納得した。早く救急医療を再開してほしい」ということでした」、これは市長の言葉。「夜は集まり、ここでも市民病院の話が。ここでは「先送りをしない姿勢がよかった。ただし、医師会との関係を修復してほしい」という意見が。改めて議会の重さ、議会中継の重さを感じました。引き続き、民意を重く受けとめ、市政を展開していきたいと思う」というのが武雄市長としてのブログの内容でした。

そういう言葉を市長は書かれていますけれども、市長のブログですので、いい方向の評価も確かに書かれるでしょう。問題は後段部分で、「引き続き民意を重く受けとめ、市政を展開していく」ということが書かれていますけど、改めてこの民意を重く受けとめるというこ

とにつきまして、市長の見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

「民意を重く受けとめ」の民意は、大きく2つございます。

1つは、日本は、間接民主制をとっている国柄であります。そういう意味で議会が十分に御議論をしていただき——これは賛成討論さまざまありました。その中で私どもとすれば、19対9という結果をやっぴり重く受けとめている、これが1つの私は間接民主主義における民意であるというふうに思っております。

それともう1点であります。じゃあ、どういう民意かと申すれば、これは議会でもありませんけれども、私は救急医療の再開、これは特別委員会からも出ております。一刻でも早い再開であるとか、あるいはいい病院を、やっぴり今の市民病院と同じ、そして、それ以上の病院を残してほしいといったことが私は民意だというふうに思っております。ですので、大河内議員と私は目指す到達点は同じだというふうに理解をしております。しかし、今、直営でして、平均換算すると、これはとり方にもよりますが、40万円の赤字が出ています。毎日毎日あります。一月にすると1,200万円の赤字になります。こういった状況下で抜本的な改革を打ち得ない中で、本当に直営でやるのが民意に沿うのか、そして、この負担というのは、私は最終的には市民の皆さん、財布を直撃することになる。だから、そういう意味では、2つ財政問題を解決し、そして市民医療を守る、維持、発展させる観点から、私は民間にゆだねることが適切、適当、妥当だというふうに思っております。

その上で、民間に任すということになりますので、三者協議会をつくって、公の立場、そして公的な部分を担っている医師会からさまざまなサポート、そして助言をいただくということで、私は地域医療を発展させていくと。そういう意味では、繰り返しになりますけれども、私は到達線は一緒だということだと思っておりますし、民意は、私は間接民主主義における議会、そして署名もいただいております。署名は、要するに自分たちにはいい医療を提供してほしいと。しかも、救急告示病院でありますので、これは議会の特別委員会からも出ておりますけれども、要するにそういういい医療を提供してほしいという切なる願いが私は民意だと、それを私はかなえなければいけないという思いを今また強くしておる次第でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

民意のとらえ方にも、確かにその立場の方によってはいろいろありましようけれども、今、市民の方々の多くは、武雄市民病院を現行でどうかして存続してもらえんかと。そのために、

ももっとも説明責任を果たしてもらえないかと。なぜ、何でという部分はなかなかわかりづらいという質問、意見も出ています。そういうためにも、この間、地元の医師会の方々につきましても、とにかく専門的な分野を含めてお互いに意見交換もやっていこうということもされてきました。

先ほど13番議員も申されましたけれども、実はそういう関連の中で、6月6日に医師会の方々との市の執行部がお会いになり、執行部から医師会にこれまでの経緯につきましても説明があったということですが、これも新聞なりホームページの中身を見れば、市長として皆さんからお叱りの言葉、意見、疑問などをいただいたとかいうふうにありますけれども、マスコミの報道では「市長、医師会に陳謝」とかいう見出しもありました。これまで、医師会の方々が出された要望、署名や意見書には、十分相手方が納得され得るような私は対応をされていないと思っています。

先ほど、13番議員申されましたように、民間移譲が決まった後に医師会に話すという、市長の発言対応は間違っているというふうな医師会からの実は指摘もあっているようです。なぜ、臨時議会で民間移譲が可決されてから、医師会に出向き、そしておわびをされたのか、改めてお伺いをいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

私は残念でならないんですね。私は順番と言ったことに関して言うと、まず、その特別委員会の4カ月の7回にわたる審議というのを本当に重く受けとめたんです。その中で書いてあった救急医療の再開であるとか、あるいは医師の確保であるとか、それは執行部に手だてを講じなさいという思い、私はメッセージだと受けとめて、自分なりに何ができるか、そして、私は医師会にもその前にも行っております。私は今、事ここに及んでは、医師会から医師の皆さんを派遣していただきませんかというお願いはしております。しかし、やはり医師会も通常の業務で手いっぱいでありまして。そういった中で、私は医師会からビジョンをまず市がつくりなさいということも、これまた重く受けとめました。これは特別委員会の流れと軌を一にしているかもしれませんが、私はそれを重く受けとめてビジョンということ、市の思い、私の思いをそこに結実をさせたという理解でおるんです。

その上で、私がだれよりもやはり先にこれを言わなきゃいけないのは、先ほども間接民主制の話を出しましたけれども、まず議会であります。地域、そしてさまざまな職種からこうやって出ておられる地域のために、最も心を砕いておられる議員の皆さんたちに私はひとしくお話をするのが、それが市長として、そして議会と市長との関係において申し上げれば、それが順序であり、私は筋だというふうに思って、まず議会に御説明を申し上げました。

さすれば、なぜ医師会と相談をしなかったかといったことについては、私はその前も行って



ております。副市長級でも行っております。しかし、さまざまな溝ができたということは私の責任もあります。

その中で私がまず申し上げたいのは、その市民医療を担うといった観点からすると、それはやはり医師会と当該、今回は民間移譲というふうにしていますので、その当該民間病院、そして市、この三者がいわゆる当事者だと思うんです。そういう意味で、この当事者の翼を担う我々からすると、それはまず議会、そしてその議会の皆さんから地域住民の方にお話、そして、これはテレビも入っておりますので、そういう意味で私は最初に議会に申し上げたつもりであります。それだけ、これは地域の皆さん、そして患者の皆さん、重い話でありますので、私はまず議会が、私の心の中では、頭の中では最優先だと思い、ビジョンを申し上げ、そしてそれが一定の結論を、ビジョンを出した上で医師会のほうに出向き、それで溝をつくったことについて心から陳謝をし、そしてこういう気持ちは今後も持ち続けたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

濟んだことをとやかくどうこうと言われるかもしれませんが、問題はお互いの信頼関係です。実は、議会も当然大事です、しかし、昨年12月20日に行政問題専門審議会が意見書を提出されました。それから、ことしの5月20日に市民病院改革ビジョンが執行部のほうから出されました。その間約5カ月間、議会も大事でしょう。しかし、それとあわせて、同時並行とは言えなくても、当然専門審議会からもそういう専門家を交えた病院関係の方と検討、討論をしてもらうような提起も意見書についていたんじゃないんですか。議会も当然大事でしょう。ですから、あえて今後のために言っているんです。謝るんやったら、おわびするんやったら、当然それは前段から踏んでいけば、議会もそんなに無視したとか、軽く見ているという言葉は出ないと思うわけです。そういう意味で、先ほど13番議員も申されましたけれども、その結果を持っていくというのは、私は行政がすべきことでなく、きちんと専門委員会から提起されたことを踏まえていくのが、今後のためにも必要ではないかということで、実はあえて質問をしているんです。

そういう意味で、これまでの経緯を踏まえてでありますけど、三者協議会、今後やっていくというふうに言われています。医師会の方々も三者協議会につきましては、ぜひ入ってきたい、入ってほしいというふうに言われています。なかなかお互い、修復はそりゃできるでしょう。そういう意味では、ぜひお互いの溝を埋め合わせながら、よりよき方向性を出していかなければならないし、これまでの教訓は十分反省として対応していただきたいというふうに強く申し上げます。

そういう中で、実はそういう関係する団体と、さらに市民の方々に対する説明責任です。私は3月議会でも、市民の方々に対する説明会なり、市長と語ろう会などを開催する計画ございませんかということ質問しました。そのとき市長答弁では、途中ですけれども、「もとより私が必要と、今議会には一意専心集中しておりますので、議会が終わったときに、あるいは市民の皆様方に呼びかける機会が必要だというふうに認識したときは、私は進んで市民の皆さんたちに御理解を求めていく場、あるいは御意見を承る場を積極的に設置していきたいというふうに思っています」という答弁がありました。ここで言う、市長としてそういう機会が必要というふうに認識したときは、私は進んでいきますとありますけれども、この間、私の聞いたところで、市内でも何カ所かこの市民病院に対する説明もされているようです。

これまで、なかなか全体的に市民の方々に市民病院のあり方、経営の状況、そして今後のあり方について、市長の言うことはわかったというのは、今回ブログに書いてありましたけれども、多くの方々は、ああそうや、わかったとまだなっていません。

そういう中で、今回の市民病院民間移譲が国や総務省の公立病院改革ガイドラインの方針を、逆に言えば、もっと言えば、先行して行っているのではないか、行っていると思うというのが、12月議会の22番議員の質疑でもありました。そのガイドラインには、昨年12月24日に総務省が示されているんですけれども、その中での経営形態の見直し、そして公立病院改革プランの実施状況の点検、評価、公表等で積極的な情報公開開示が実は示されています。

第3、公立病院改革プランの実施状況の点検、評価、公表ということで、地方公共団体における点検、評価、公表の問題、もう1つは、積極的な情報開示をするということで、積極的に公開するなど、住民の関心をできる限り高める工夫を凝らすことが必要だというくだりもあります。いわゆる、公立病院改革ガイドラインでは、そういう中身で20年度中に一定のガイドライン、計画を示しなさいとなっていますけど、さっき申しました武雄市の場合は、このガイドラインを先行して取り組んでおられるように結果としてなっています。

改めて、そういう意味でこの場で市長としてこれまでの市民の対話説明会やその取り組みに対する経過等を、今後関係する団体の方、さらには住民の方への周知や対話の方法がえられるのかどうかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今までの市民病院の置かれている立ち位置等については、財政状況も含めて、市報、特にことしの1月になっては、もう毎月のようにその市報には客観的な事実、あるいは執行部の思いというのは書いてきたつもりであります。それと、ケーブルテレビにおいても可能な限り、私どもが市役所として持つておる時間帯でお話しをしてきたといったこともあります。

他方で私が、これは政治家の思いとして、市民病院はこうありたいと、市民医療はこうありたいといったことについては、婦人会、老人会、さまざまな場で私なりの言葉でお話しをさせていただいたところでもあります。それを説明不足だと言われれば、私はそれは甘受はいたしますけれども、私なりにそれは懸命に努力したつもりでありますし、呼ばれたところには、3人、4人であっても行ったこともございます。そういった意味で私は、説明が足りなかったと言われればそれまでですけれども、懸命にやってきましたつもりであります。

その上で、今後でありますけれども、今、医師会に所属をされておる貝原良太先生がブログを展開されておられます。あれを毎日拝見いたしておりますけれども、その中で公開討論会が必要だという認識については、私もそれは機敏に対応し、できれば夏に医師会、そして私たち、そして今回の民間に賛成、反対の方を交えて、市内でぜひ公開討論会を、これは勝手なことになりますけれども、市、医師会が中心となってできればいいなというふうに思っております。

その中で、私とその市民医療を展開すると言ったときも、医師会と私だけだと、それはちょっと言い方が悪いかもしれませんが、どうしても机上の話になりかねませんので、今回新たな病院がその前に決まっているというふうに思っておりますので、新たな病院を入れた上での関係者による公開討論会はぜひ実施をしていきたい。そこに市民に広く呼びかけてきて、今後こういう営業を展開していきたい、あるいはこういう医療が必要なんだといったことについては、市民の皆さんからもつぶさにその話を承りたいというふうに考えております。

その前に私は、これは私の今の思いでありますけれども、最終的にはこれは選考委員会が決めることになりますけれども、私の思いだけを申し上げたいと思います。

私は、大河内議員に答弁したことはいまだに覚えております。当然のことながら覚えております。そういう意味で私が必要と判断するときということをお願いすれば、直近で言うと、選考委員会の議論と並行しながら、もう4時に締め切りになりますけれども、当該病院複数あるかと思えます。その複数の病院が説明会、市民プレゼンテーションをぜひやってほしいというふうに思っております。

そういった中で、ああ、こういう医療をしてくれるんだ、あるいは、これはこういうふうに言っているけれども、本当にできるのかといったことについては、それは市民の皆さんたちがオープンな場でやっぱり判断していただく。それが私に課せられたもう1つの役割、課題だと思っておりますので、それは私の思いとして選考委員会には伝えたいというふうには思っております。

ただ、これは選考にかかわる話ですので、選考委員会の判断が最終決定となります。私といえども、それは参考意見にしすぎません。それだけ重い役割を担っていただくことになりますので。ただ、私の思いは那邊にあるということを御理解賜ればありがたいというふう

に思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

夏に何か計画したいと言われますけれども、結果的には、選定され、相手の方々が決まってから報告する公開討論会、もちろん今後のことありましょ、経営のことありましょけれども、市民の方々含めて関係者の方は、これまでいわゆる行政問題専門審議会も出されました。3つの方針が通らなかったと、このくらい大変難しい問題であるので、直営か、独法化、民営化とかいろんな取り組みがあるでしょうと。そういうふうなことも含めて、全段にもっともっと開かれた情報開示をしてやっていくのが私は必要ではないかなというふうに思ったわけです。

実は、そういう意味でこの公立病院改革ガイドラインは十分時間をかけて、そして民営化するにしても、情報公開等しながら十分な扱いをしてくださいというふうなことが書いてあるわけですね。だから、公立病院の改革ガイドラインが、ややもすれば民間移譲を進めるための単なる方向性だけに、私は武雄市はとらえられているんじゃないかなと思っているんです。というのは、武雄市の場合は、ややもすれば市民病院を廃止し、武雄市の財産である土地処分の売却、そして民間への病院の開設のお願い、そして職員の方々の再雇用のお願い等々を選考するためのこのガイドライン選考であり、本当の意味でいうこの公立病院改革ガイドラインに国が示すような方向には、私は対応されていないのではないかなというふうに実は危惧をしているわけです。

そういう意味で、先ほど申されました夏以降に公開討論会ということがありましたが、私はその時期とは、ややもすれば、さっき申しましたように結果を報告し、そして皆さんから承認いただいて、そして次は方向性を示す討論をしたいということですが、今言っているのは、その決めるまでの過程をもっともっと情報開示をしてくれという要求なんです。そういう意味では、日程的にもとれないとおっしゃるかもしれませんが、これもさっき申しましたように時間がないということではなかったはずで、議会を大変重視をされていること、これは何ら否定をするものではありません。それと同時にやっぱり私はすべきじゃないかなと、説明責任を十分行うべきではなかったのかということ強く指摘をしておきます。

そういう関連の中で、今市民の方が大変思われているのが、先ほど13番議員も、それから29番議員も申されました病院の赤字の問題です。実はこの赤字についても、いろんな数字が出ていますが、ことし3月のこの議会の中で、樋高市民病院長が自分の思いのたけの一端を申されました。そこで、「医療は、極論すればもうかりません、福祉ですからね」と。だから、「経済的側面だけではできない部分があるわけですね」と。特に、「救急医療とか

我々に今課せられている結核医療とか、そういう不採算医療というのはだれが持つかという  
と、やはり公的な機関が持たなければ、民間は採算性がないとつぶれますから、その部分は  
仕方ないんですが、一方では、先ほどから総務省、厚生労働省のいろいろなやり方を見ます  
と、まさに努力しても努力しても下からは崩されていくというような状況が生じています」  
と、以下時間の関係ですけれども、そういうふうに変な苦悩されている状況も説明されまし  
た。だれでも好んで赤字を発生させようとしているんじゃないんです。結果として、一生懸  
命医療スタッフ、関係者が努力しても、国の医療政策の中で、病院長申されたように、結果  
として赤字が出てくる状況、自治体病院がそれを責務としてせざるを得ない状況もありまし  
た。

確かに、病院状況でなく、福祉もあり、例えば生活環境で、これも後ほど出るかもしれま  
せんが、一般会計から特別会計へ拠出をしている状況もございます。それはお互いが認め合  
っている部分がありますね。病院会計、給与会計ですけれども、そういう特別会計にも出さ  
れている部分もあります。

そういうことで、この赤字という部分について、実は朝日町の老人会で、市長は5月9日  
でしたかね、1人当たり2万円から3万円の負担と申されました。そして、6月8日の佐賀  
新聞では、さっき言われました現金ベースで11億円の赤字と申されました、現金ベースです。  
現金ベースで11億円の赤字と実は記載がされています。そして6月13日、民法の番組の中で、  
市長は、さっきちょっと言いました1日四十数万円の赤字が出ているということが報道され  
たようです。実は、その1日四十数万円の赤字云々を見られた市民の方が言われました。四  
十数万円の赤字が出るんですよと言われたと。しかし、自分は武雄市民として悔しかったと。  
その赤字は、結果として出たけれども、何もみんな好き好んで出したんじゃないと。逆に言  
えば、市長は恥ずかしゅうなからうかと。武雄市の赤字のことを、何回でも40万円も出る、  
40万円も出ると言う。とり方によっては大変悔しいと言われました。

そういう赤字に対する皆さん方の思い、これまで平成12年から19年まで確かに起債もあり  
ましよう。単年度の赤字もありましよう。起債残高が12億円とか、一般会計から借り入れが  
1億円とか、そして現金ベースで3億円とかありますけれども、そんな赤字が出た中でも、  
一生懸命少しでもその額を減らそうということで、平成19年度、昨年度も市民病院の関係者  
も一生懸命努力をされて、その単年度の赤字額を少しでも減らそうということで、残念なが  
ら赤字は出るにしても、前年度、前々年度よりもその業績が少しずつ改善されつつありまし  
た。そういう中で、改めてこの赤字の状況の中での四十数万円とか、1人当たり2万円から  
3万円の負担というその根拠についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は反省しているんですね。と申しますのも、今まで、例えば6億円赤字がある、あるいは現金ベースで12億円弱ある、あるいは医療損益で12億円あるといったときは、もう私自身も億とか兆とか言われても、ぴんとこない。まあ本当、何か私も公務員から市長になりましたけれども、その一方的な経営者の観点からそういった言葉を伝えていた。これについてはつくづく反省をし、どうすれば今の赤字の状況をきちんと隠すことなく市民の皆さんたちにわかっていただけるか、あるいは自分たちのその思いにつながっていくか。だから、私は恥だとは思っておりません。一生懸命していただいた結果がこうなっている。だから、それは看護師の皆さんであるとか、医師の皆さんは一生懸命されています。その結果生まれたことでありますので、それは結果としてこうなっているというのは、私は市民にきちんと説明をする必要があると理解をしております。

その上で、根拠を求められましたので申し上げますと、まず、1日当たりの40万円というのは、さきに議会答弁をいたしました現金ベースの今までの11億円の赤字に、今までの年日数を割ったものであります。8年掛ける365を割ったものが1日に直すと42万円になると思いますがけれども、それを1日ベースで直すと、分子と分母の関係でこうなりますといったことを申し上げた次第であります。

それで、二、三万円については、私は以前6億円というのは非常に大きく出ておりましたので6億円プラス。そして、さまざまに、今までの、これは特別委員会でもあった話でありますけれども、二、三万円というのは6億円プラスアルファ割る今の住民5万2,000人を割った数について二、三万円というふうに申し上げた次第であります。もとより私としては、それは正確な数字じゃないじゃないかとおっしゃるかもしれませんがけれども、要するに、自分たちのものとして、もしこれを解決しなかったら最終的には市民の皆さんたちに降りかかるといったことで私は申し上げた次第であります。これに対して、国からの補助金、交付税、もし武雄市民病院がなくなるといったときに、それは基本的に私が知る限りではないというふうに思っております。そういう意味で、最終的には今の武雄市民に降りかかってくる話でありますので、そうならないために、そうならないように少しでもそういう赤字にならないように。

そしてもう1つが、何よりもお金よりも命であります。持続可能な医療体系を構築することが我々、私は議会、そして私ども執行部に求められたものであると思っておりますので、武雄市民病院を残す、守るといった観点から経営形態を変えることによって、私はその機能を維持発展し、そして継承していくものだといった思いで、私はそういった数字を出した次第でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっとわかりません。現金ベースで11億円と言われました。これは記事に載っていますよね。実は、ただ6億円を超える累積赤字を含め、現金ベースで約11億円の赤字があり、解消の見通しが立たないと書いてあります。この現金ベースで11億円というのを、すみません、もうちょっと専門家の方、よろしくお願いします。質問。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

11億円の根拠でありますけれども、まずもって起債というのは借金ですから、当然清算をします。そういう意味では、とらえ方としては現金ベースということでもとらえていいのじゃないかというふうに考えて御説明をしたところであります。そういう意味では、起債残高が、先ほど大河内議員がおっしゃるとおり、平成19年度末で約12億円、それから、一般会計からの長期借入金が1億円。それと合わせまして未払い金が約1億円ありました。それに私どもが19年度から20年に繰り越した金額が3億円ですので、その分を差し引いた額がおおむね11億円ということで市長に報告したわけでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

だから、そのとらえ方です。赤字、赤字と言われますけれども、当然その起債も武雄市のなんですけれども、いわゆる累積赤字が6億円と言われていています。今あったのは、起債の残高も入っておるわけですね。入っていないんですか。（発言する者あり）入っているんですか。現金ベースに入っていないんですか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

まずもって、先ほど大河内議員が2つの数字を言われましたので、これは公営企業法の考え方で御説明を申し上げます。

まず、公営企業、平たく言いますと2つの会計をもって1つの簿記をやっているというふうに考えていただいて結構だと思います。運営的経営であります収益的収支と投資的経費であります建設改良、この2種類をもって公営企業はやっているわけでありまして。これまでの累積赤字約6億4,000万円程度ではなかったかなというふうに思っていますけれども、これは運営経費として今まで累積した赤字の額であります。ただ、清算するとすれば、これは当然両方を現金ベースで清算をするわけですから、総合的な見方としては11億円の見方もでき

るというふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

総体的に見ることもできるとおっしゃいましたね。しかし、さっき言いましたように、累積赤字の6億円、さらには20年度は医師の招聘ができないということで、さらに赤字がふえるんじゃないかということで、実は6億円か7億円の20年度の赤字が言われておりますけれども、これまでの累積赤字、さっき言いました起債の部分で病院を平成11年2月から、さらには平成12年度、13年度含めて、いわゆる市民病院に移行する場合の改築とか、さらにはそういういろんな状況で設備投資等も踏まえた中での起債が立ち上げられ、そしてこの間、それはずっと原価償却含めてありますけれども、対応されてきておるわけですね。ですから、経営面で見ると累積赤字もありますし、先ほど29番議員申されました医療収益の関係から見る部分、これも言われました。

問題は赤字をどう見るか、赤字をどう説明するかというときに、いろんな専門的な分野はありましようけれども、先ほど市長は、その11億円の扱いについて、6億円プラスアルファ割る5万2,000人の部分で1日二、三万円とか出ました。いろんな数字のデータが出ていますけれども、やはり市民の方々が求めているのは、これまでの赤字の中身と、それから投資した部分の扱い方と、そして今後の方向性をもっとやっぱり具体的に示す部分があるのではないかというふうに実は問われています。そういう意味でぜひ、今後機会あるごとに、先ほど申しました、単に私も、市民の方が言われたのが40万円の赤字をずっと言われたら、自分たちは40万円の赤字ばかりが気になること、なぜそうなったのかもやっぱりきちんと説明を求めて、そしてそれがどういうふうに使われていくのか、これをやっぱりせんと、自分は納得でけんという声も出ています。そこら付近は十分市長としても拝聴していただきたいというふうに思っています。

あわせて、そういう救急体制をどう確立するのかと、救急搬送をどう再開するのかと、受け入れをという部分が実は大変な課題となっています。これも前回、臨時議会でも実は私は質問いたしましたし、先ほど29番議員も出されました。そのとき救急医療体制の確保ということで、先ほどの13番議員からも7月からの医師のスタッフができるのかということもありました。私が臨時議会で質問したときに、市長答弁として消防法、いわゆる昭和23年制定されました分の第2条第9項に関する、救急隊によって搬送される負傷者の方に対する医療を担当する医療機関の基準が設けられています。

先ほど申されましたように4つの項目がありますね。1つには、救急医療について一定程度の相当の知識及び経験を有する医師が常時診療に従事していること。あとX線技術者さん、さらには救急隊による負傷者の搬送に容易な場所を確保している出入り口があるということ。



そして、救急医療を要する傷病者のための専用病床が優先的に確保されているということ。これがやっぱり、当時平成12年2月1日の中で人員配置として確認されています。いわゆる県のほうに報告され、県から承認をされています。

そういう中で、ベッド数としては2ベッドは最低確保しなさいという部分。医者配置につきましては、平常時は2人、夜間2人、日曜、祭日2人、これは常時従事するものとして配置をしなさいと。そういう中で、当時対応された中で9名登録されています。そこで、常勤の医師の方が1名、大学から非常勤の方を1名配置がされて運営をされてきました。しかし、先日の質問に対して、一応9名では大変やと、やはり12名程度は必要だというのが病院長の説明でした。

先ほど13番議員も申されましたけれども、今度、今の状況でいけば、もう多分4時過ぎていますので応募された方の数は来ていますけれども、基本的に今まで答弁の中では、7月から医療スタッフをできるだけ確保しながら、順次段階的に救急の対応をしていきたいというのが先ほど申されました。そういう意味では、一定程度、段階的に救急の医療体制を確保していくと言いますが、改めてどういうふうな方向性で医療スタッフを確保されるのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、さきの答弁でも何度もお答えしておりますので重複になろうかと思えますけれども、基本的には、本当にいい状態というのは、決まった病院が充足する医師を出していただく。これは基準には数は載っておりませんので、最終的には病院長と私の判断になりますけれども、そういう充足するようなお医者さんを出していただくということが一番いいことだと。しかし、それは現実問題として、およそ不可能であろうということ。要するに、どこの病院も医師が今足りないということが一般的としてあります。しかし、やはり私どもとすれば、市民医療を支えていただく、担っていただくという観点から段階的にふやしていただくということで申し上げている次第であります。

その段階的なところで、病院長は12名と言っておりますけれども、それも判断の材料になりますけれども、先ほどの基準を満たす段階で、私は救急告示の再開になる。その前に一部でもやっぱり再開をしたいというのが私、そして市民の強い願いでありますので、その一部救急医療の再開については、さまざまな定義があろうかと思えますけれども、今よりももう少しいい状態で、お医者さんが複数人来たときは、それは私はめどとしては年内にはぜひそういうふうにしたいと申し上げましたけれども、そういう一部救急医療の再開も果たしてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これから病院が決まっていく話であります。決まった病院と真

摯に交渉すること。そして、佐賀大学の医学部並びに公募、ホームページ等でしておりますので、いろんな方々、病院だけに頼るのではなくて、もう従前どおり佐賀大学の医学部にもきちんと頭を下げて、医師を派遣していただき、そしてなおかつ、全国から今でも扉を開いておりますので、問い合わせもあるというふうに聞いておりますので、そういう意味でどこか1つに頼るのではなくて、可能な限り早く医師数を充足してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

いずれにしても、市民の方々は救急体制の再開については多くの希望もございます。だれもが救急再開を否定しているのではありません。結果的に、いろんな要素があって、医師不足や医師の招聘ができなかったという分がありましようけれども、しかし、市民の方々は、7月になれば、今の予定では救急が対応できるじゃなかろうかというふうな実は期待がされています。当然でしょう。救急を再開してくれというのは当然でしょう。ですから、そこら付近の扱いについて、実はお互いが、病院の医師の確保の関係で大変悩み、問題が出てきたわけです。そういう中で、いずれにしても、この課題は早晩に解決しなければなりません。

先ほど、佐賀大学医学部とのお話し合いについても申されましたけれども、これは常日ごろからやっぱり私はやっていくべきことだろうと思っています。そういう側面とともに、あわせて、先ほど言いましたけれども、選考委員会の関係です。先ほど16時で締め切られましたけれども、この時間わかっておりましたらどのくらいの数が応募されたのか、御質問します。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

4時で締め切っておりますけれども、この議会の終了後、皆様方にお知らせしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほど13番議員には、そこでは説明できんけれどもと、16時をもって締め切ったら、期待感があるような感じで言われました。なぜ16時をもって、先ほど13番議員に対する説明ならんのですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、私ども議会において議論をしているわけですね。最終的に、私は議会に対し、あるいは市民に対する市政での最高責任者であります。私がどういったところから来ているといったことを、決裁を経た上できちんと議会の皆さんに御報告をし、記者会見をして、市民の皆さんたちにちゃんと御報告をしたいとかように考えております。そういった意味で、ぜひ、これは今議会は論戦の最中ですので、ぜひ政策論として私は時間を十分に使いたいと、かように考えております。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

議会終了後、議会に説明をし、その後、記者会見で発表するという段取りですね。それを、言っても結果的にはおたくは答えませんと言うならば、答える、答えんでは時間食うだけですので、もったいないです。今、言われた手続、この議会の一般質問終わった後、直ちに説明して、議会に報告をして、しかるべき手続をしていただきたいというふうに思います。

そういう中で、選考委員会につきまして、先ほど13番議員も申されましたので、一応その点でとどめまして、実は、これも13番申されました6月7日の西日本、さらには6月8日の佐賀新聞報道です。いわゆる、6月7日の西日本新聞では、途中割愛して、医師会との会談の中で、医師会のほうから「移譲後について、同会の会員が、「移譲先が経営的問題から（救急医療などの）不採算部門を中止したらどうするのか」との指摘、樋渡市長は、「公的な役割なら市が支援する」と答えた」となっています。佐賀新聞では、「市はどのような形で運営に関与しているのか」ということに対し、末尾に「新病院には経営努力を十分してもらい、それでも持続が難しければ、公費投入もいとわない」と、これは先ほど申されましたね、質問されました。こういうふうに新聞各社が報道をされています。そういう中で言われるのが、先ほど出た中で私もよくわかりませんでした。公的な役割なら市が支援するとか、経営努力を十分してもらい、それでも持続が難しければ公費投入もいとわないということがありました。

基本的に、自治体病院の役割というのは、先ほど申しましたけれども、不採算部門についても必要な病院であり、赤字経営ということのみをもって民間移譲を強行することは、多くの不満も問題も出されています。しかし、ここでいう公費の負担等については、どうしても私はこの言葉では、先ほど13番議員に答弁されましたけれども、説明が私は理解できませんので、改めてこの2社の新聞の報道に対する説明を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと2社のうちの1社しか手元にありませんので、もしもう一回御指摘をいただければ、それはきちんと誠実に答弁をしたいというふうに思っております。

今おっしゃっているのは、私は6月8日付の佐賀新聞の最後のところ、新病院には経営努力を十分にしてもらい、それでも持続が難しければ公費投入もいとわないといったことについての解釈でしょうか、大河内議員。

〔5番「西日本は、西日本」〕

は、ちょっと今手元に。それは最初に通告していただければありがたいんですけども、そういう意味で、これは正確に答弁をしたいと思いますので、事前にそれはぜひおっしゃっていただければありがたいというふうに思うんです。

その上で御答弁申し上げますと、経営努力を十分にしてもらい、それでも持続が難しければ公費投入。これは先ほどお答えしたとおり、基本的に経営についてはそれは民間が自立的、主導的にやるべき話だというふうに思っております。私も市民医療、地域医療を担うには直営が筋だと再三答えております。しかし、それができないからこそ、持続ができないからこそ、民間にゆだねると、きちんとして病院にゆだねる、選考委員会の公正中立な議論を経た上で、最終的に議会の議決を経た上でゆだねるといったことを申し上げている次第であります。そのときに、じゃあ全部それを民間に100%していいのかといったことについては、これは私は大河内議員から褒められるというふうに思っておったんですけども、セーフティーネットとしてどうしても緊急避難的、あるいはどうしてもやらなきゃいけないと、公の立場としてどうしても、なかなか想定は難しいですけども、それをしない限り市民医療が成り立たない、成り得ないといった限定的、例外的な事象に限り、私は公費投入もいとわないと、セーフティーネットの意味で申し上げた次第であります。

もとより、今度新病院が、これはあり得ないと思っておりますけれども、経営が右肩下がりになっていくといったときに、私はそれは税金投入してはいけない、あつてはならないというふうに思っておりますし、じゃあそれでは、全部直営でしてしまえばいいじゃないかとおっしゃるかもしれませんが、それは主と従の関係で、それは私は異なるというふうに思っております。と申し上げますのも、基本的に経営は経営として成り立つのが筋である。その中でどうしても限定的に、例外的にセーフティーネットとしてやらなきゃいけないところには公費だということですので、私としては、この公費投入はいとわないというのはそういう意味で申し上げる。

この民間移譲の取材そのものも、これは4時間から5時間にわたっていただいております。これは真摯に取材をしていただきました。その中で要約としてこういうふうになっているといったことで、その分の説明についてこういうふうに求められているのは非常にありがたいというふうに認識をしております。佐賀新聞の見解についてはそのように考えております。

〔5番「議長、議事運営について」〕

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）

通告をしていないとか言われますけれども、例えばこの西日本新聞は、おたく、市長のブログなんですよ。これ引いたんですよ、これから、西日本は。ですから、6月7日の西日本新聞、ちゃんと載っているんですよ。だから、私が言ったのは、そういう新聞報道があることやから、当然そのことについてはぜひやっぱり一定の見解を求めるというふうに言っていますので。

議長どうぞ。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	16時38分
再	開	16時38分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開いたします。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市民病院問題に関して申し上げますと、これ非常に微妙な問題をやっぱり抱えております。さまざまな報道機関、そして医師会の方々もそうですけれども、いろんな方々がいろんな形で私の発言を引用されたり、あるいは取材をしたりしておりますので、それを決めつけのように、いや市長が言ったことだからとか、もうそれを言うてあるんだろうということは、ちょっとそれは御勘弁願いたいというふうに思っております。

その上で申し上げますと、恐らく西日本新聞の6月7日土曜日の「不採算部門を中止したらどうするのか」という指摘、樋渡市長は「公的な役割なら市が支援する」といったことについては、これについても先ほどの見解と同じであります。公的な役割というのは、公でしか担えない、あるいはそういった意味での——本当に緊急避難的な医療、そして、やっぱりそれは金融の危機でもそうでありました。お金の問題でもやっぱりセーフティーネットがある。そういう意味で市民の命を守る意味でもセーフティーネットはあるだろうといった観点から、もう民間が全部やりなさいという決めつけではなくて、何か本当に限定的に、避難的にあるのであれば、それは市として、きちんとそれは市民医療を守る観点から担っていくという観点で、公的な役割というふうに申し上げたということで、私はこういう発言をした次第であります。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほど、29番議員から教訓なり指摘もされましたけれども、質問の仕方です。

私たち議員がどういう場で質問するかであります。だから、こういうマスコミ報道があった場合に、議会の一般質問でこういうふうに報道されていますけれども、あなたの真意はどうなんですかと聞くのがなぜいけないんですか。当然、どこで聞くか、そりゃ確かにあなたがたのところへ直接、市長室に行ってくることもあるでしょう。関係もあるでしょう。だから、ここで言われている部分が大変公的な役割なら、市が支援するということが簡潔に書いているもので、この背景は何ですかと、どういう意図なんですかと聞く必要が私たちにはあると思うわけです。でも、そういう意味では、今答弁いただきましたけれども、そういう意があって質問しているんです。

ですから、そういう中で、公的な役割ならということで公的役割と申されました。しかし、自治体病院の果たすべき役割は多くの公的な役割もあろうと思うわけです。不採算部門であってもせざるを得ない部分の。ですから、先ほどから申しました、樋高院長の発言なり、この間、医師会の方々の自治体病院における中核的な役割のあり方などなども申されているわけです。

お尋ねします。そういう意味では、先日の5月30日、実はこの項についてはお互いに質問しませんでした。まさか、そういう公的な部門での公費の投入など、その支援するということは考えられていないというふうに思ったんですよ。そういう意味では、そういう部分での質問文出しておりませんでした。しかし、マスコミ報道にこうされる前には、まして私は議会に対する軽視ではないかというふうに思いますけれども、いかがですか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

私が申し上げたのは、その新聞に対する見解といったときには、それはさすがに私もやっぱり、新聞というのは社会の公器でありますし、なおかつ、私はその部分に対して誠実に、きちんと答えたいという意味から、それはこういう新聞に載っています——を質問したいといったことであれば、それは事前に教えていただければ、それはきちんと、やっぱり市民もごらんになっています。私も十分な回答をしたいというふうに思っておりますので、そういう意味で、もし可能であれば、教えていただければありがたいというふうに思った次第でございます。もとより、これに対して何も言わなかったとか言うとかじゃなくて、より誠実に、より確かな答弁をしたい、そういう思いで申し上げた次第であります。これは見解の相違かも知れません。

それともう1つは、議会軽視ではないかといったことについて申し上げますとするならば、私は、さきの臨時議会ですまざまな御議論がなされました。これについては、私は議会の皆さんからいただいた御意見というのは民意だというふうに思っております。非常に重く受けとめ

ています。そういう意味で、その後に新聞記者さん、あるいはテレビの方もいらっしゃいましたけれども、どうするんですかというふうに問われたときに、私はこういうふうと考えていますと、その場で誠実にお答えした次第であります。もとより、私はこれをもって議会軽視だということは、私自身は考えておりませんが、もうこれも見解の相違だと言われれば、それは仕方ないことかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

見解の相違、見解の相違と言われますけれども、そういうものでなく、これまでの公立病院の果たしてきた役割、公的な役割、そういう部分をお互い持っていた中で、市民病院を存続してくれという要望もあるわけですね。ですから、こういう新聞報道があったときに、その内容を要約された部分を見たときに、当然私は、先ほどの13番議員と一緒に、疑問とか問題点が出てくるわけです。これはこれでやっぱり求める必要があったので質問したわけです。

そういう状況の中で、市民の方々はこういうふうに公的な扱いについてセーフティーネットとかいろいろ言われますけれども、これはやっぱり決意を持って、責任を持って武雄のほうにお見えいただく病院が一応今回選考されるようですね、経営努力してもしてもできん場合はという部分は本来想定できんわけですね。当然、それは民間病院として責任持って経営をしていかざるを得ないわけです。そういう意味で民間移譲というのは大変慎重にならざるを得ないし、今回の選考委員の方々の任務も大変大きいだろうと思っております。しかし、また市民の方々は、その以前に今回の市民病院の民間移譲についてはやっぱり納得できんと、もっと時間をかけて、そして関係する方々と話をする中で、赤字の問題や病院のあり方や本当に自分たちの市民病院ってどうするべきやろうかと、そういう部分をもっともっと時間をかけてもいいじゃないかと、そしてお互い納得づくでいこうじゃないかと。先ほど、冒頭日程を申しました。平成12年2月からずっと移行していますけれども、その後の扱いは平成19年からことしの5月、この時期において、何で短い時期に、何でこんなに短期的にやるのかと。赤字だ、救急のためだ、医者不足だと言われますけれども、これもいろんな問題があつてきたと。しかし、それに対する説明が不十分やということですので、改めて私は、もう一回この公的な資金の投入のあり方も含めて、再度市民の方々に説明を行うということで、もう一回白紙に戻して提起をすべきじゃないかということ強く申し上げまして、この項につきましての質問を終わります。

次に入ります。

次は、2番目の後期高齢者医療制度についてでございます。

これにつきましては、29番議員からも午前中に質問がありましたので、重複をできるだけ避けたいというふうに思いますけれども、私も、この後期高齢者の医療制度については廃止

をすると、廃止をしようと、廃止をしていただくということを実は冒頭に提起をしたいというふうに思っております。

先ほど、午前中でも質問ございました。この後期高齢者医療制度が、いろんな疑問と不満を持ちながら75歳での年齢で線引きをされるとか、一定程度の方については年金の天引きがあるとかということがされていますけれども、実はこの経緯につきましても、平成18年、2006年6月の国会の中で、賛否ある中で、実は与党の強行採決でこの制度が実施されました。

佐賀県の場合は御案内のとおり、平成17年2月1日に佐賀県広域連合が設置をされてきたわけですし、武雄市議会においても、平成18年12月議会で佐賀県後期高齢者医療広域連合の設置議案が、私は反対しましたがけれども、賛成多数で可決されました。そういう経緯の中で、今回4月1日からこの制度がスタートしたわけですがけれども、多くの方々からこの制度に対する不満とか疑問が出されているように報道もされていますが、この武雄市の窓口においてはどのような不満とか不安が出たのか、まず1点目にお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

國井くらし部長

**○國井くらし部長〔登壇〕**

お答えいたします。

この制度が始まった4月に苦情というか、窓口対応ですけれども、約570件ほどあります。佐賀県下では、他市の状況を見てみますと、2,500件、2,300件、武雄のほうは下から3番目の苦情処理ということでございます。これにつきましては、去年の7月から市報に8回、それから出前講座等で35の老人クラブで1,800人への説明、それから老人クラブの広報紙「老連だより」で載せたということで少しは理解していただけたのではないかと考えております。

それから、苦情の内容としましては、保険証についてのお問い合わせですけど、これは2点ありました。1つは、配達証明書をつけておりますので、本人が手に持っていないと、不在でなかったから、何で来てないかということです。これにつきましては全部対応して、保険証が行っていないというところはゼロになっております。

それから、もう1つは、保険証が届いていても、家族の方、または本人が忘れていて来ていないというようなことがありまして、これにつきましては再交付を71件程度しております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

実は、これも市長が朝日町の老人クラブの連合会であいさつされました。そこで、「後期高齢者医療制度はけしからん」という発言もございました。きょうもそういうふうな、先ほど答弁がなされていますけれども、そういう中で、これは中央の制度ですけれども、当然武



雄市としても市民の方から質問なりが出ますけれども、なぜ75歳と75歳未満の方の線引きをするのか、さらには体の御不自由な方についての区分けをするのかというのが疑問として出ています。改めて、この区割り線引きをされていることについて、どのように市民の方々に説明をされているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

お答えします。

我々は、国の基準どおりということで説明をいたしております。これにつきましては、75歳という特性を考え、要するに75歳からはいろんな疾病が出てくると、医療にかかる程度が多いと、そういうところから75歳を区分けしたというふうに説明しております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そのところがなかなか。先ほど29番議員も申されましたけれども、結局、この間、大変地域のために、さらには家庭のためにも一生懸命頑張ってきた方々、先輩の方々に対する仕打ち、そんな仕打ちをするべきじゃないよというのが今多く出ています。そういう今言われた中で、やはり75歳とかいう、いわゆる年齢で区分けをするということ、納得いかないというのが多くの方から出ています。そういうふうな区分けをすると同時に、実は表現として、後期高齢者医療制度を長寿医療制度というふうに表現されています。これは「県民だより」では、長寿医療制度を前面に出し、括弧づけで後期高齢者医療制度というふうにされています。「県民だより」6月号です。各市役所、町役場の長寿医療担当者へと、または、佐賀県後期高齢者医療広域連合へと、いわゆる単に名称を羅列するだけで、この後期高齢者問題をかわそうとしている言葉が出ているんじゃないかというふうに私は思うわけです。こういうふうな内容では、とてもじゃないけど納得するわけないでしょう。

保険証の記載は、後期高齢者医療制度となっています。現場では長寿医療制度と言いながら、実際の作業をする場合には後期高齢者医療制度の保険証を配付すると。さらには、この「県民だより」では、担当課は2つに分けて書いてあると。そういうふうな意味では、大変多くの問題を抱えているわけです。

佐賀県のことですがけれども、現場の窓口として、この後期高齢者医療制度から長寿医療者制度への名称変更について、どのように説明をなされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

この制度はあくまでも後期高齢者医療制度でありまして、制度開始時点から後期という言葉が最後とか終末とか、余りいい言葉ではないということで長寿に変えると、親しまれるようにするために長寿に変えるということでもあります。我々についても、それに従いまして、市民の皆様には長寿医療制度というふうに今使っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

いわゆる小手先ではだめなんですよ。先ほど29番議員も申されました。基本的な制度の問題です。マスコミの報道もありましたけれども、実はこの扱ひの中で、保険料について6月13日に報道がされています。佐賀県内は、平均として5万7,500円の表示がされているし、軽減措置の適用が61%と実は報道されています。当武雄市においては、その内容、そして軽減措置がどのような状況になっているのか、まずその前段に、この75歳以上の該当者が4月以降何名いらっしゃるのか説明願います。

○議長（杉原豊喜君）

間もなく5時になりますが、あらかじめ会議時間を延長いたします。

執行部答弁を求めます。國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

全員で7,186名という形になっております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

7,186名、たしか3月議会では7,400名じゃなかったかな。結構変動があつていますね。そういうふうな数が今出ましたけども、その中でいわゆる軽減措置の対象者数と内訳わかりますか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

お答えします。

7割軽減者が2,409名、割合で33.52%ですね。それから5割軽減が217名、3.01%、それから被扶養者の中にかかられた方が1,574名、21.90%、それで2割軽減者が409名ということになっております。

〔5番「平均額は」〕

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、軽減者の数が出ましたけれども、いわゆる保険料の平均額ですよ、佐賀県の場合は5万7,500円でしたかね。武雄市の場合はどういうふうな数値がなされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	17時
再	開	17時1分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

失礼しました。資料の字が小さくて見落としておりました。

1人当たり平均大体7万4,000円程度でございます。（「7万4,000円」と呼ぶ者あり）  
はい、1人当たりの平均、約。（発言する者あり）7,400円ですね、すみません。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

再	開	17時1分
再	開	17時2分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

國井くらし部長、答弁を。

○國井くらし部長〔登壇〕

失礼しました。

平均で7万3,500円になりますが、軽減後ということで5万700円になります。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほど、マスコミ報道では、県の平均が軽減措置、該当60%で5万7,500円と出ていました。武雄市の場合、今おっしゃった5万700円ですかね、軽減措置適用、平均が5万700円というふうになっていますけれども、大変この扱いについても軽減措置、さらに先ほど申されましたように、軽減措置が7割、5割、2割から次は9割まで来ていると。いろんな数字も変更していますけれども、午前中も質問出ました、意見が出ました。この制度、大変よくないものであり、改めて市長も先ほど申されましたように、この制度はけしからんというふうなこともありました。改めて市長として、この制度はけしからん制度であると言われるな

らば、どういうふうな見解をお持ちなのか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも既にお答えしたとおりでございますけれども、私はけしからんと言ったこと、この制度についてけしからんと思って、即廃止ではなくして、抜本的な改革が必要であろうと。目指すべき方向としては、私はまず税を主体として、話はそれをもう一回構築すべきであろうということ。

それともう1つが、75歳で区切るのが本当にいいのかどうか。私はもう制度として、これだけ拒否感があった以上は、75歳で区切ること自体も、きちんと見直すべきだというふうに認識をしております。

昔は60歳、65歳、70歳と、今回の件で、これが社会通念で、この高齢者という定義が75歳に行ったといったことについて、高齢者の皆さんが非常にそれで不快感と不信感をお持ちであるといったことからすると、75歳で区切っている、線引きをしているということは私は真摯に見直すべきだというふうに思っております。

そういう意味で、これはかなり制度としても複雑きわまっておりますので、私とすればもう少しシンプルな形に厚生労働省、あるいは与党の皆さんたちにまたしていただきたいというふうに思っておりますし、これは社民党含めて、野党の皆さんたちはその制度構築に向けて、単にいたずらに反対ではなくて、どういう制度にすれば持続可能になるかといったことについて、ぜひ国会等でまた御議論を賜ればありがたいと思っておりますし、私は地方の一首長という立場から思っていることは、また引き続き申し上げていこうというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

中央でも地方でも、ただ単に廃止だからという話じゃなくて、それに対する問題点も多く出されているんです。そういう意味では、ぜひ私はこの場において、改めてこの制度は廃止をすべきであるということを強く申し上げますけれども、あと2間につきましては、時間の関係がございますので、ここで質問を終わらせていただきます。

以上です。

〔29番「議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

余り時間ないんですけど、ちょっと名誉に関することですので、一言言いたいと思います。

先ほど29番、私ですけれども、市民病院問題で発言をとめたみたいな言い方されたんですけども、私が前田議員に言うたのは、前田議員は私の同僚で同じグループなんですよね。そこで、利害関係については慎重に用心して言ってくださいと言ったんですよ。だから、その前も言ったですよ、大いに行き違ってもやっていいですよと。しかし、利害関係がありますから、そのことについては十二分慎重に言わんぎんいかんですよと。だから、発言するなということないんですよ。だから、今、大河内議員が言われたことに対しても削除をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	17時7分
再	開	17時7分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

今の議事進行につきましても、精査させていただいて、対応を考慮させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で5番大河内議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散	会	17時7分
---	---	-------